総務委員会資料
平成29年3月14日提出

行財政改革推進本部の廃止について

1.理由

第2次行財政改革大綱は平成35年度まで、第2次公共施設等のあり方に関する基本方針は平成37年度までの計画となっており、当分の間新たな方針を策定する必要がなく、計画の進行管理が中心となることから廃止するもの。

2.廃止日

平成29年4月1日

3.今後の進行管理体制

計画の進行管理は、庁議及び部長会議で行います。※下記図参照

平成28年度までの体制

行財政改革推進本部	
設置根拠	行財政改革推進本部設置規程
所掌事務	・行財政改革大綱(実施計画を含む。以下同じ。)の策定に関すること。 ・行財政改革大綱の実施及び進行管理に関すること。 ・行政評価に関すること。 ・前3号に掲げるもののほか、行財政改革に係る重要事項に関すること。
構　成	特別職及び全部長

提案・報告

幹事会	
設置根拠	行財政改革推進本部設置規程第6条
所掌事務	本部に付議すべき議案の調製及び本部長の命を受けた案件の処理
構　成	総務部長、教育部長、上下水道局次長、総合政策課長、人事課長、財政課長、行財政改革推進課長その他本部長が指名する者

平成29年度からの体制

庁　議

提案・報告

部長会議

認定中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップに関する報告（素案）

平成２９年２月
飯塚市（福岡県）

全体総括

〇計画期間：平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月（5 年間）

１．計画期間終了後の市街地の状況（概況）

基本計画に基づき、「子供の笑顔 高齢者のなごみ おもてなしの心が育むコミュニケーションタウン」を基本コンセプトに、まちの顔となる中心市街地を再構築し、中心拠点と地域拠点の連携によるコンパクトなまちづくりの推進に向け、各種事業を実施してきたところ、居住人口の増加やイベント等での集客による賑わいの向上など中心市街地が活性化されてきている。

特に、空洞化の解消に向けた事業として実施した「吉原町 1 番地区第一種市街地再開発事業」や「ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業」、「飯塚本町東地区整備事業」などにより、交通拠点機能の強化や健康・交流や子育て支援の拠点の創出、街なか居住の受け皿の整備が進み、交流人口（JR 新飯塚駅年間利用者数が従前よりも約 230 千人増加）、居住人口（基準値よりも約 120 人増加）双方の増加が図られている。

また、中心市街地に隣接するＪＲ新飯塚駅東側のエリアでは、基本計画策定以降、302 戸の分譲マンション群が立地し、600 人以上の新たな居住者が見込まれており、これを含め中心市街地活性化の効果と捉えている。

一方で、商業の活性化に関しては、空き店舗への新規出店により空き店舗数の減少がみられるものの、個店の魅力を高めていく新商品開発や地域全体の牽引を担う戦略的一品店舗の誘致は進んでおらず、引き続き取り組みを推進していく必要がある。加えて、新たに導入した健康・交流施設を活用した中心市街地への人の呼び込みも引き続き推進していく必要がある。

２．計画した事業は予定どおり進捗・完了したか。また、中心市街地の活性化は図られたか

【進捗・完了状況】

①概ね順調に進捗・完了した　　②順調に進捗したとはいえない

【活性化状況】

①かなり活性化が図られた
②若干の活性化が図られた
③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）
④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

３．進捗状況及び活性化状況の詳細とその理由

計画していた 38 事業のうち 14 事業が完了、20 事業は計画期間内の完了が見込まれており、新商品開発支援事業など一部に遅延が見られるものの、概ね順調に進捗・完了したといえる。

指標にも掲げている「中心市街地内の居住人口」は、市全体で減少傾向が続く（従前よりも 1.4%減少）中、近年は増加傾向を示しており、街なか居住が図られ、街ににぎわいが戻ってきていると

考えている。また、新たに導入した健康・交流施設の利用者数は開設以来増加傾向が続いており、中心市街地の新たな目的地となっているとともに、その集客効果は商店街のイベントへの集客にも影響し、地域からは以前よりも人通りが増えた、商店街が明るくなったとの声も聞かれるなど、既存施設との相乗した効果もみられる。

一方で、社会全体の景気の低迷が続く中、商店街活性化を狙ったソフト事業の停滞や区画整理事業で一時移転した公設市場の復帰の遅れなどが影響したことで、指標「中心市街地内の歩行者通行量」は従前値を下回るなど、商業等の活性化の面では課題も残っている。

４．中心市街地活性化基本計画の取組に対する中心市街地活性化協議会の意見

【活性化状況】

①かなり活性化が図られた

②若干の活性化が図られた

③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）

④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

【詳細】

この５年間、行政や関係団体等が協議や調整を重ねながら緊密に連携して中心市街地の活性化を推進してきた結果、本計画に位置づけた事業は概ね順調に実施されたと考える。活性化事業の効果については、３つの核事業を中心とした取組により、新たな居住機能や健康・子育て支援機能が整備されたことで、居住人口や交流人口、施設利用者数は確実に増加し、市民意識調査からも分かるように中心市街地のイメージの向上が図られている。目標指標の達成については、「居住人口」は僅かに目標値を下回っているが、中心市街地に隣接する JR 新飯塚駅東側におけるマンション立地が活発化するなど、総合的には目標を達成したと考えられる。

一方で、「歩行者通行量」については、新たな来街者の創出など一定の効果が見られるものの、全体的な底上げにつながっておらず、目標を達成できない見込となっている。特に、買い物の場としての魅力向上に対する期待が高く、商業等の活性化の面が課題となっている。基本計画に基づく活性化事業は平成 28 年度で終了するが、課題である商業等の活性化を中心とした魅力ある市街地の実現に向けて、引き続き、官民学が協働しながら中心市街地活性化に取り組む所存である。

５．市民意識の変化

【活性化状況】

①かなり活性化が図られた

②若干の活性化が図られた

③活性化に至らなかった（計画策定時と変化なし）

④活性化に至らなかった（計画策定時より悪化）

【詳細】

中心市街地来街者を対象とした聞き取り調査並びに留め置き調査を実施した。聞き取り調査は、中心市街地内 4 か所において、平成 28 年 10 月 15 日（土）、11 月 10 日（木）、12 月 1 日（木）の 3 日間、各 9:00～17:00 の 8 時間調査を行い、872 票を回収した。留め置き調査は、中心市街地内の 6 施設において、平成 28 年 10 月 17 日（月）～11 月 10 日（木）の約 3 週間実施し、69 票を回収し

た。中心市街地への来街頻度については、計画期間前との比較を尋ねたところ、約 12%が「かなり増えた」、約 17%が「やや増えた」と回答しており、回答者の約 3 割が計画期間前よりも来街頻度が増えていると回答している。また、約 8%が「もともと行っていなかった」を回答しており、新たな来街者の創出もうかがえる。

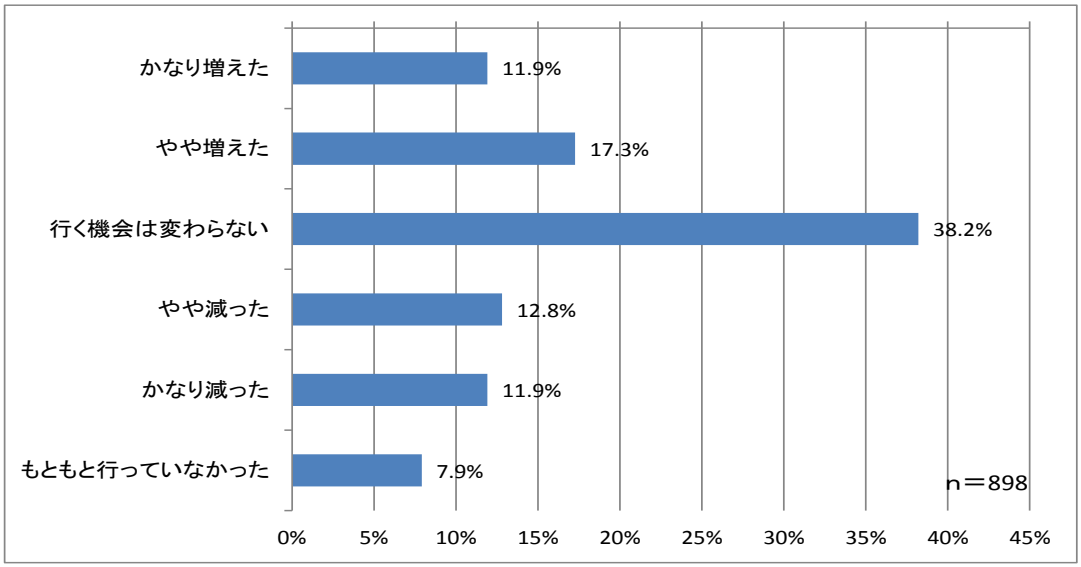

図　計画期間以前と比較した来街頻度の変化

中心市街地に対するイメージは、親しみやすさ、清潔感、便利、歩きやすさ、治安、住みやすさの観点からは、肯定的評価が否定的評価を上回っており、活気の観点を除く現在の中心市街地に対する印象は良いといえる。また、計画策定時に実施している同様の調査との比較では、活気、清潔感、歩きやすさ、治安、住みやすさの項目で、改善が図られており、中心市街地の活性化や整備の取組みの効果が市民の中心市街地に対するイメージの向上に現れているものと考えられる。

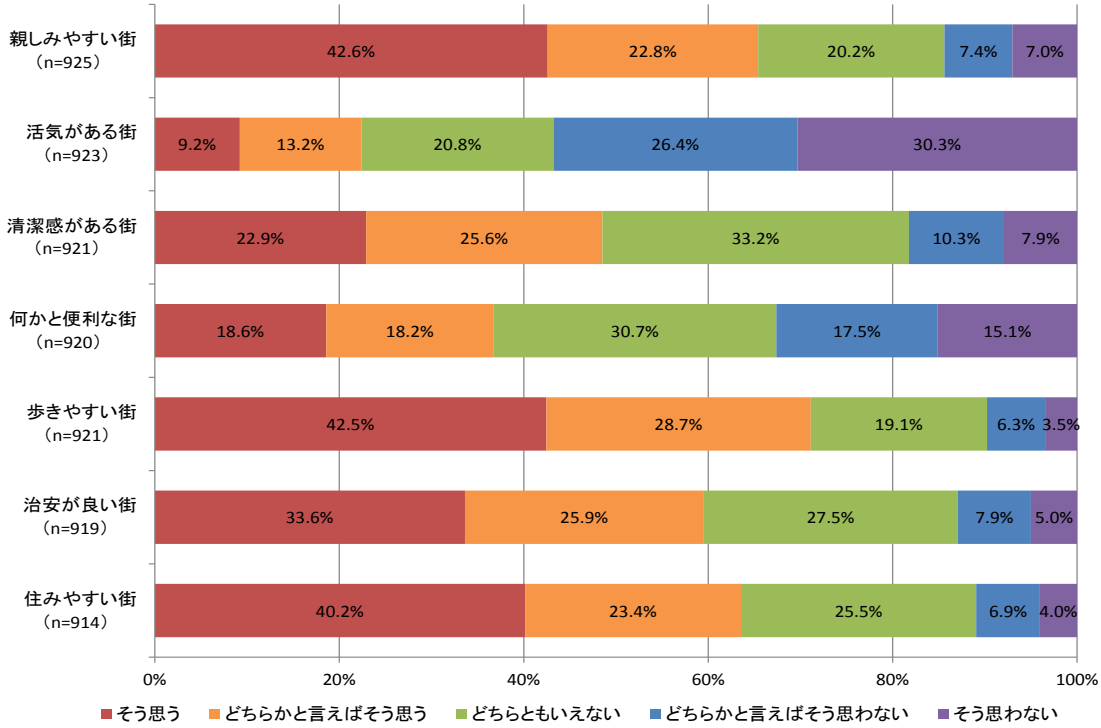

図　中心市街地に対するイメージ

表　計画策定時との中心市街地に対する肯定的評価の変化

	計画策定時① (H22 年度)	計画最終年時点② (H28 年度)	増減 (②－①)
親しみやすい街	66.1%	65.4%	△0.7%
活気がある街	9.5%	22.4%	12.9%
清潔感がある街	38.8%	48.5%	9.7%
何かと便利な街	40.0%	36.8%	△3.2%
歩きやすい街	64.9%	71.2%	6.3%
治安が良い街	57.1%	59.5%	2.4%
住みやすい街	55.5%	63.6%	8.1%

６．今後の取組

今後は本計画での成果を活かしながら本計画期間内に芽生えてきた活性化の流れを力強く推し進める取組を推進していく。

具体的には、本計画で課題として残った商業等の活性化について、買い物の場としての個店の魅力向上や商店街のマネジメントの強化を図る。また、これまでのメインターゲットである高齢者に加え、市内に大学が 3 校立地している優位性を活かし、若者の来街を促す都市機能の整備を進め、多様な世代の交流・にぎわいの場の充実を図っていく。さらには、街なか定住の支援や空き家活用の促進を図り、街なか居住をより一層推進していくこととともに、中心市街地へのアクセスの利便性や中心市街地内での滞在の快適性の向上を図っていく。

また、市全体を俯瞰したなかで、各地域のまちづくり活動の拠点化と交流拠点を形成し、交通結節点周辺の再生による持続安定的な交通ネットワークの構築及び居住誘導を図りながら、中心市街地が中心拠点としての役割を担い、各拠点との連携を強化することで市域全体の発展を目指す。

（参考）各目標の達成状況

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値		達成状況
				（数値）	（年月）	
魅力ある商業環境が支える賑わいと憩いのあるまちの創出	中心市街地内の歩行者通行量	26,645 人 （平成 22 年度）	26,800 人	21,529 人/日	H28 年度	C
人と人との繋がりによる笑顔で暮らせるまちの創出	中心市街地内の居住人口	3,696 人 （平成 22 年度）	3,820 人	3,819 人	H28 年度	B

A（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。さらに、最新の実績でも目標値を超えることができた。）
a（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では目標値を超えることができた。）
B（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。）
b（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。一方、最新の実績では基準値を超えることができたが、目標値には及ばず。）
C（計画した事業は概ね予定どおり進捗・完了。一方、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。）
c（計画した事業は予定どおり進捗・完了しなかった。また、最新の実績では目標値および基準値にも及ばなかった。）

個別目標

「中心市街地内の歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画 P104～P118 参照

１．調査結果の推移

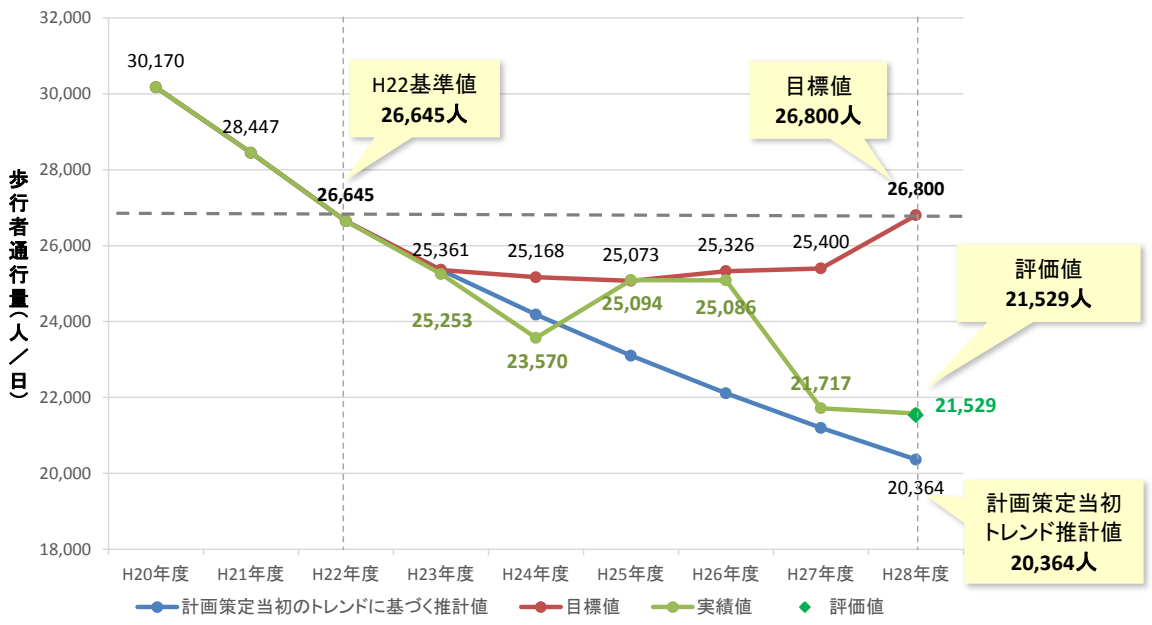

※調査方法：歩行者通行量調査
※調 査 月：各年度 3 月最終金曜日及び日曜日に実施し、4 月取りまとめ
※調査主体：飯塚商工会議所
※調査対象：中心市街地内 9 地点における歩行者（平日・休日）

２．目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

①吉原町１番地区第一種市街地再開発事業（吉原町１番地区市街地再開発組合）

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（吉原町 1 番地区）） （平成 24 年度～平成 27 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 27 年度 【済】
事業概要	西鉄飯塚バスセンター及び隣接地（建物）の一体的な再開発事業を実施し、バスターミナル、医療関連施設（医師会館、看護高等専修学校、検診検査センター、訪問看護ステーション）、急患センター、分譲住宅（62 戸）を整備し、併せて区域内の道路整備を行なうもの。
目標値・最新値	目標値（居住者・施設関係者数 370 人、歩行者通行量 638 人） 最新値（居住者・施設関係者数 332 人、歩行者通行量 608 人）
達成状況	発現している効果は見込みを下回っている
達成した（出来なかった）理由	マンションは全戸完売したにもかかわらず、入居者全員の住民登録がなされていないため、見込み値を下回る結果となった。
計画終了後の状況（事業効果）	マンション居住者が住み続け、また、医療施設関係者及び利用者が施設を利用し続けることが、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する
事業の今後について	実施済み

②ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業（㈱まちづくり飯塚）

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ダイマル跡地事業地区）） （平成 24 年度～平成 26 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 27 年度 【済】
事業概要	中心商店街の中央に位置し、平成 11 年に倒産したダイマル商店を㈱まちづくり飯塚が取得・解体し、コミュニティビルとして整備するものであり、街なかの居住機能と交流・健康増進機能を一体的に整備することで、賑わい向上や居住者の増加促進を目指すもの。
目標値・最新値	目標値（居住者・施設利用者数 65 人、歩行者通行量 260 人） 最新値（居住者・施設利用者数 126 人、歩行者通行量 504 人/日）
達成状況	見込み通り効果を発現
達成した（出来なかった）理由	マンションの入居状況、街なか交流・健幸広場の利用状況ともに当初計画を上回っている中、特に街なか交流・健幸広場の利用は想定を大きく上回り、目標を達成している
計画終了後の状況（事業効果）	引き続き、街なか交流・健幸広場は中心市街地における交流拠点として機能を発揮し、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する。また、マンションの入居が継続することで、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する。
事業の今後について	実施済み

③飯塚本町東地区優良建築物等整備事業等（㈱エストラスト、飯塚市）

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業（飯塚本町東地区）、都市再生整備計画事業、都市再生区画整備事業（飯塚本町東地区）） （平成 25 年度～平成 28 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 28 年度 【済】
事業概要	本地区は、防災性向上のための公共施設整備とともに、定住促進及び商業の再編を目的とする「飯塚本町東土地区画整理事業」の施行区域内にあり、約 2,000 ㎡の高度利用推進区を設け、整理（換地）後の街区に街なか居住を促進し、近隣商業施設との活性化に向けた相乗効果を図るため、優良建築物等整備事業による分譲マンションを整備するもの。併せて、子育て支援の拠点となる「子育てプラザ（街なか子育てひろば）」を併設（実施主体：飯塚市）し、子育て世代の来街を促進するもの。
目標値・最新値	目標値（居住者・施設等利用者数 349 人、歩行者通行量 640 人） 最新値（居住者・施設等利用者数 239 人、歩行者通行量 372 人）
達成状況	発現している効果は見込みを下回っている
達成した（出来なかった）理由	当初計画していた分譲マンション戸数の削減により、居住者数が見込み値を下回ったことで、目標を達成できなかった。
計画終了後の状況（事業効果）	マンションの入居が進むことで、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する。また、街なか子育てひろばは中心市街地における交流拠点として機能を発揮し、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する
事業の今後について	実施済み

④戦略的逸品店舗誘致事業（飯塚市）

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業と一体の効果促進事業） （平成 24 年度～平成 28 年度）
事業開始・完了時期	平成 24 年度～平成 28 年度
事業概要	空き店舗に消費者ニーズに即した店舗を誘致することにより、集客力のある、市民が魅力を感じる商店街形成を促進し、来街者の増加の増加を図るもの。
目標値・最新値	目標値（誘致店舗数 15 店舗、歩行者通行量 3,180 人） 最新値（誘致店舗数 1 店舗、歩行者通行量 212 人）
達成状況	発現している効果は見込みを下回っている
達成した（出来なかった）理由	年間 3 件の誘致を目指し、誘致活動を進めるものの、具体的な成果に至っておらず、目標を大きく下回っている。
計画終了後の状況（事業効果）	誘致店舗が集客効果を発揮し、中心市街地に人を呼び込み、さらには他店舗への回遊等波及的効果が期待され、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する
事業の今後について	引き続き、誘致活動を進めていく予定

３．今後について

中心市街地内の歩行者通行量が目標値に及ばなかった大きな要因の一つとして、土地区画整理事業が本格化する中、平成 27 年度には集客力のある主要商業施設が仮移転したことにより、当該事業地内の調査地点をはじめ中心市街地全体の歩行者通行量の急激な落ち込みが生じたことが挙げられる。歩行者通行量については、このような事態を想定し、計画当初から調査方法を工夫する必要があったと考える。

今後は、街なか定住の支援や空き家活用の促進により、より一層の街なか居住の推進を図るとともに、集客力の高い店舗の誘致や創業支援、既存店舗の魅力向上など買い物の場としての魅力向上を進めることで、中心市街地内の居住人口並びに来街者を増加させ、より一層のにぎわいを創出していく。また、大学生などの若者や子育て世代の来街を促す取組を進めることで新たな層を取り込み、多様な世代が行き交う中心市街地の実現を図る。さらには、高齢者が一休みできる憩いの空間の設置などにより、商店街に長く滞在してもらうことで、絶えず来街者が往来する商店街の実現を目指す。

「中心市街地内の居住人口」※目標設定の考え方基本計画 P119～123 参照

1．調査結果の推移

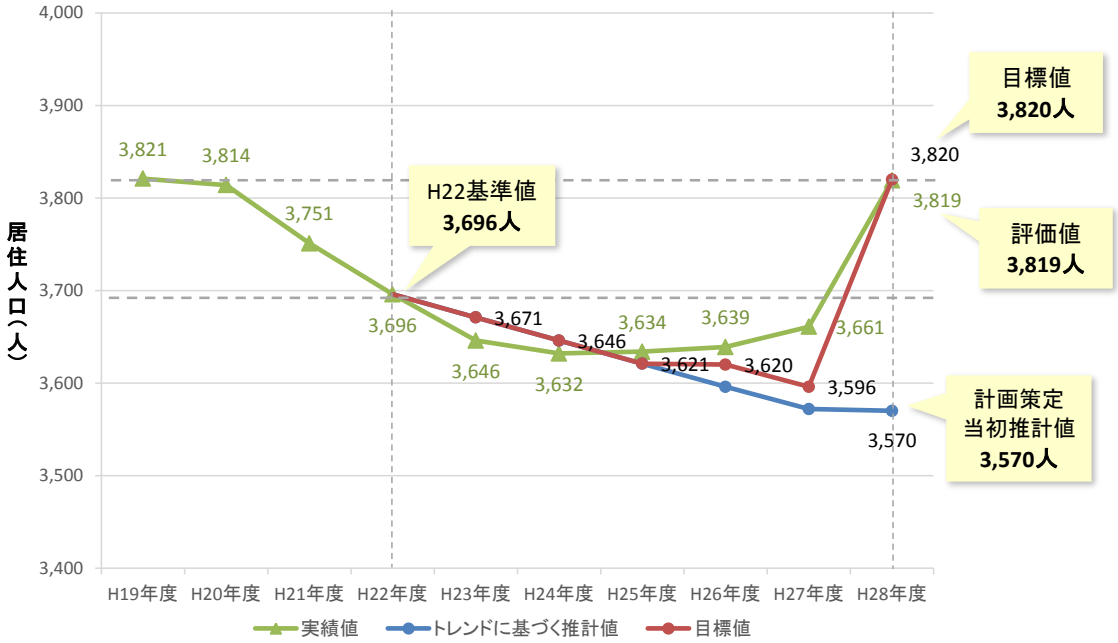

※調査方法：毎年 1 月 1 日現在の住民基本台帳
※調　査　月：平成 28 月 4 月
※調査主体：飯塚市
※調査対象：中心市街地区域内居住者

2．目標達成に寄与する主要事業の計画終了後の状況（事業効果）

① 吉原町 1 番地区第一種市街地再開発事業（吉原町 1 番地区市街地再開発組合）【再掲】

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業（吉原町 1 番地区）） （平成 24 年度～平成 27 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 27 年度 【済】
事業概要	西鉄飯塚バスセンター及び隣接地（建物）の一体的な再開発事業を実施し、バスターミナル、医療関連施設（医師会館、看護高等専修学校、検診検査センター、訪問看護ステーション）、急患センター、分譲住宅（62 戸）を整備し、併せて区域内の道路整備を行なうもの。
目標値・最新値	目標値（153 人） 最新値（82 人）（※全戸契約済み）
達成状況	当初見込んでいた居住者人数には至っていないものの、全戸契約されている。
達成した（出来なかった）理由	販売戸数 62 戸は全て契約済となっている。しかし、世帯当たり人員数が見込みよりも下回ったことや居住者の住民票異動の未実施などにより、目標値を下回っている
計画終了後の状況 （事業効果）	今後もマンション居住者が住み続けることで、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する
事業の今後について	実施済み

②ダイマル跡地事業地区暮らし・にぎわい再生事業（㈱まちづくり飯塚）【再掲】

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（ダイマル跡地事業地区）） （平成 24 年度～平成 26 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 27 年度 【済】
事業概要	中心商店街の中央に位置し、平成 11 年に倒産したダイマル商店を㈱まちづくり飯塚が取得・解体し、コミュニティビルとして整備するものであり、街なかの居住機能と交流・健康増進機能を一体的に整備することで、賑わい向上や居住者の増加促進を目指すもの。
目標値・最新値	目標値（24 人） 最新値（38 人）
達成状況	全戸契約されており、当初見込みよりも多くの入居がされている。
達成した（出来なかった）理由	賃貸戸数 24 戸全て契約済みとなっている。当初予定していた 16 戸の世帯人員数以上の入居がされており、目標を達成している。
計画終了後の状況（事業効果）	今後もマンション居住者が住み続けることで、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する
事業の今後について	実施済み

③ 飯塚本町東地区優良建築物等整備事業（㈱エストラスト、飯塚市）【再掲】

支援措置名 及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生区画整備事業（飯塚本町東地区）） （平成 25 年度～平成 28 年度）
事業開始・完了時期	平成 23 年度～平成 28 年度 【済】
事業概要	本地区は、防災性向上のための公共施設整備とともに、定住促進及び商業の再編を目的とする「飯塚本町東土地区画整理事業」の施行区域内にあり、約 2,000 ㎡の高度利用推進区を設け、整理（換地）後の街区に街なか居住を促進し、近隣商業施設との活性化に向けた相乗効果を図るため、優良建築物等整備事業による分譲マンションを整備するもの。
目標値・最新値	目標値（267 人） 最新値（157 人）
達成状況	発現している効果は見込みを下回っている
達成した（出来なかった）理由	当初計画していた分譲マンション戸数の削減（110 戸→65 戸）により、見込み値を下回っている。
計画終了後の状況（事業効果）	マンションの入居が進むことで、中心市街地内の通行量の増加や消費活動の増加につながり、街なかのにぎわい向上に大きく貢献する。
事業の今後について	実施済み

３．今後について

中心市街地の居住人口については目標値に及ばなかったものの、中心市街地に隣接するＪＲ新飯塚駅東側のエリアでは、基本計画策定以降、302 戸の分譲マンション群が立地し、600 人以上の新たな居住者が見込まれており、これを含め中心市街地活性化の効果と捉えている。今後は、本計画で新たに導入された健幸プラザや街なか子育てひろば等の交流・福祉施設を活用しながらより一層の居住環境の向上を図るとともに、一方では街なか定住の支援や空き家の活用の促進を図ることで、街なか居住を一層推進していく。

＜参考資料＞

1．中心市街地活性化事業における効果

居住人口の増減状況（H23年度=100%）

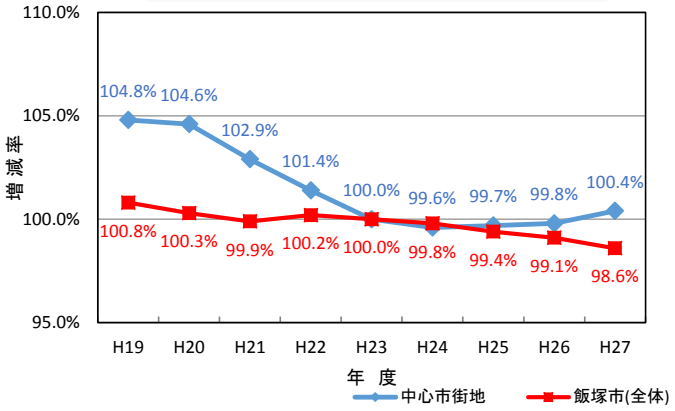

居住人口は、市全体で減少が続くなか、中心市街地では減少から増加に転じ、街なか居住の促進が図られた

JR新飯塚駅年間利用者数

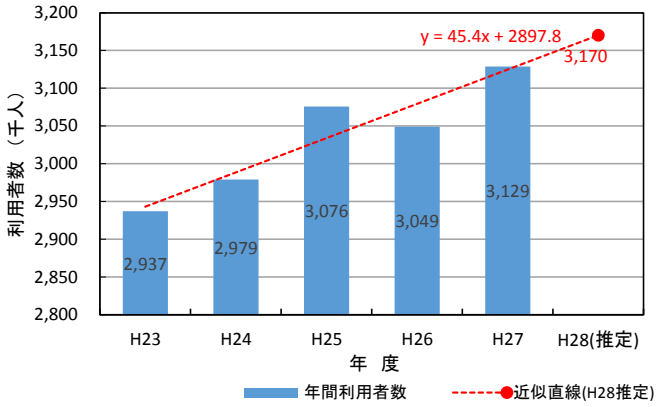

平成23年度と平成28年度推定を比較すると、活性化事業の取組により利用者が23万人増となり、交流人口が増加した

中心商店街（全体）の空き店舗率の推移

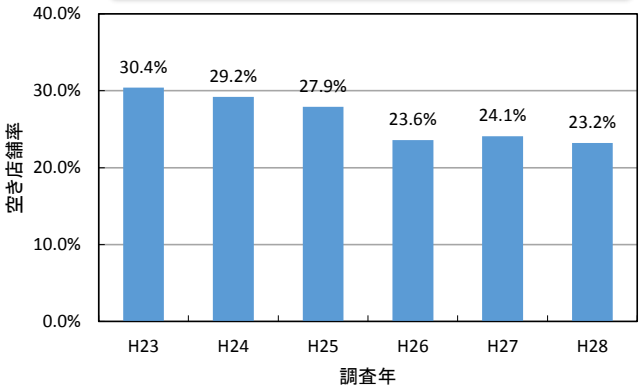

商店街の空き店舗率は、平成23年度30.4%から平成28年度23.2%に改善（▲7.2%）された

健幸プラザ利用者数の推移

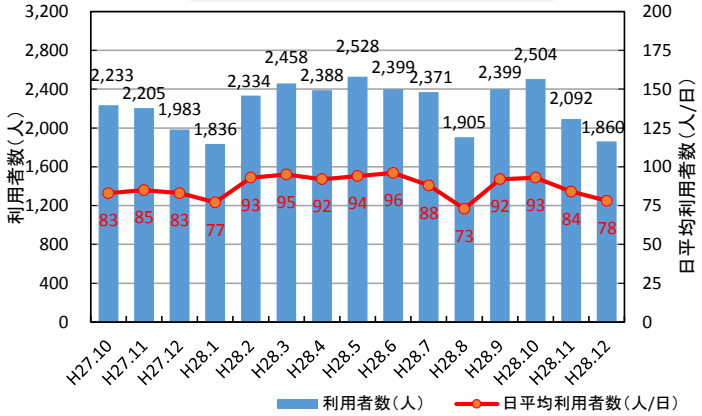

平成27年10月のオープン以来、当初見込み（41人/日）を上回る利用者があり、中心市街地への新たな来街を促す効果を発揮している

JR新飯塚駅東側分譲マンション立地状況

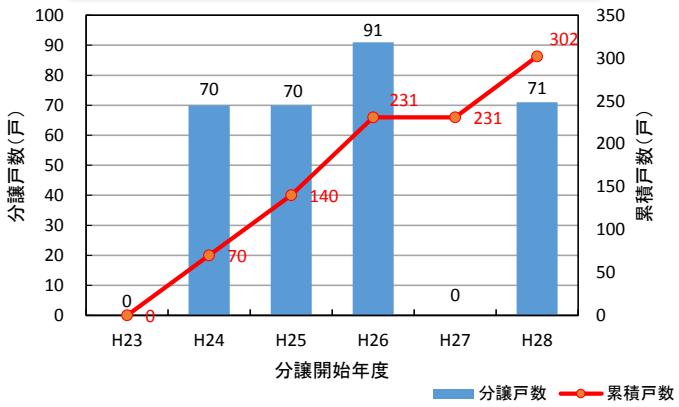

中心市街地に隣接するJR新飯塚駅東側エリアでは、活性化事業の取組の効果として302戸の分譲マンションが立地し、600人以上の新たな居住者が見込まれる

街なか子育てひろば利用者数の推移

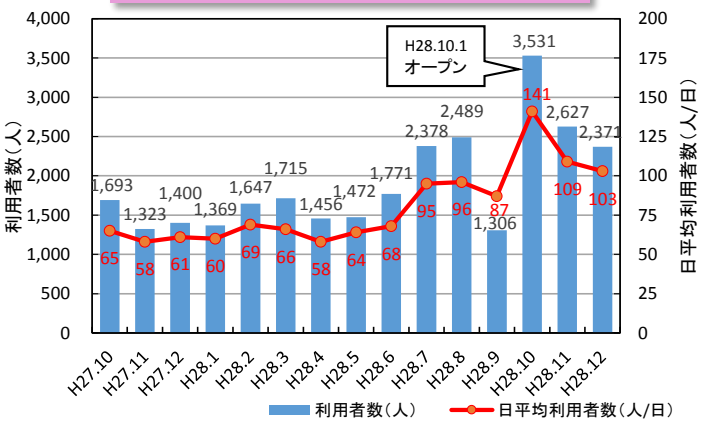

平成28年10月の本格オープン以降では、当初見込み（60人/日）を上回る利用者があり、中心市街地への新たな来街を促す効果を発揮している

2. 商店街来街者アンケート調査結果（抜粋）

平成22年度 (n=694)　　平成28年度 (n=941)

回答者の性別

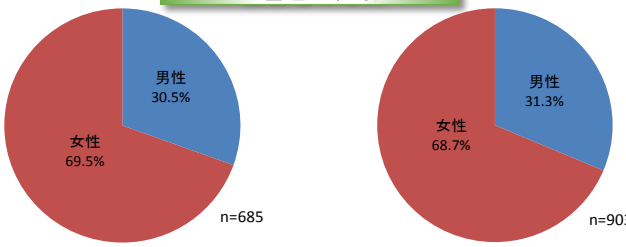

回答者の住所

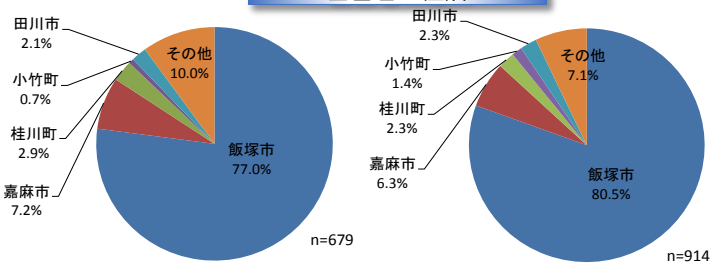

回答者の年齢

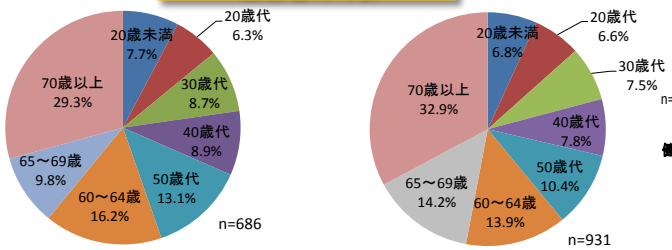

最もよく利用する交通手段

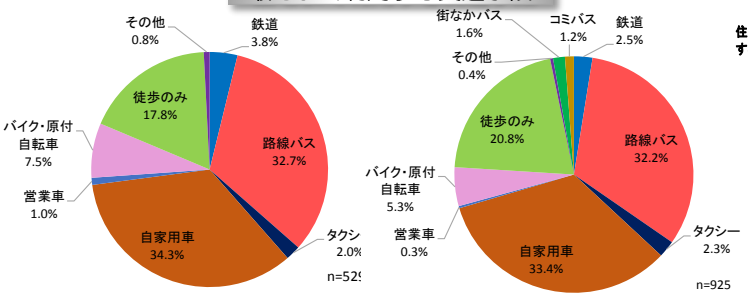

最近１か月間における来街頻度

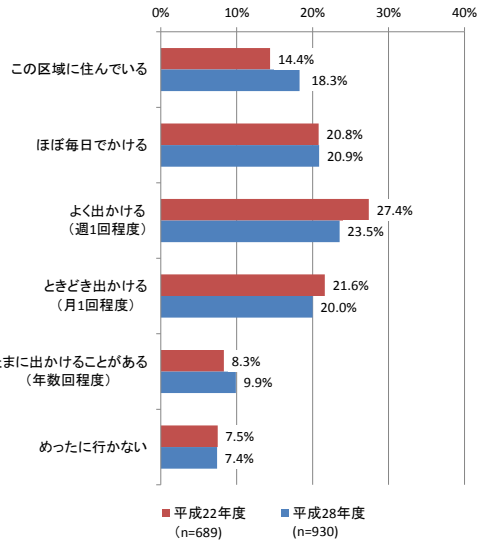

５年前と比べた市街地の変化

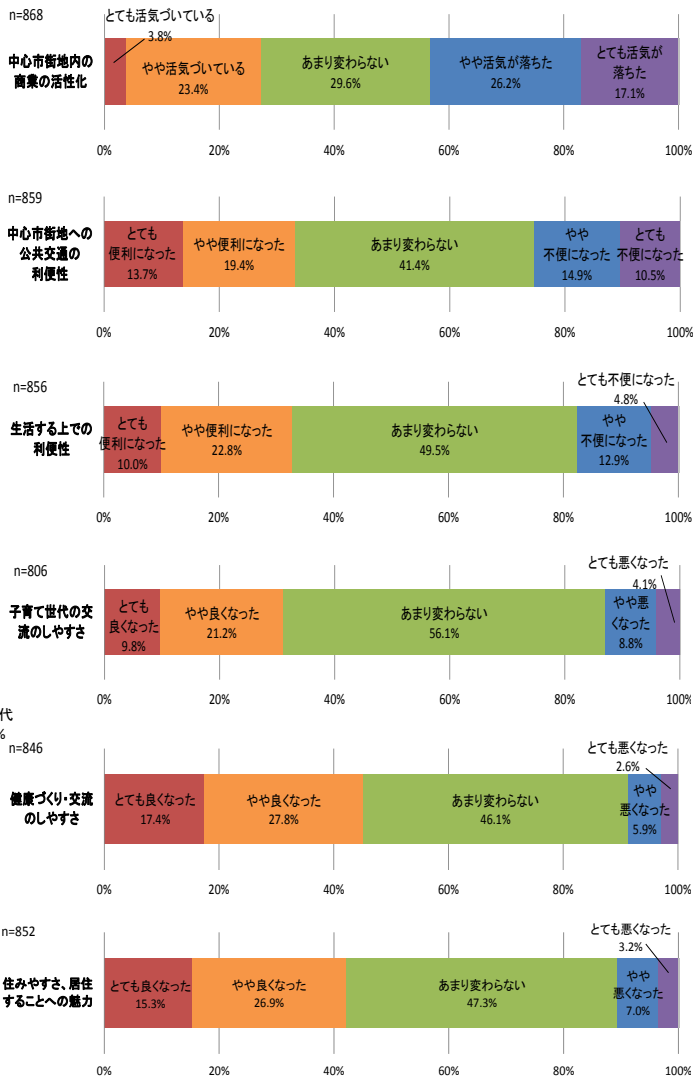

今後の中心市街地に望むこと

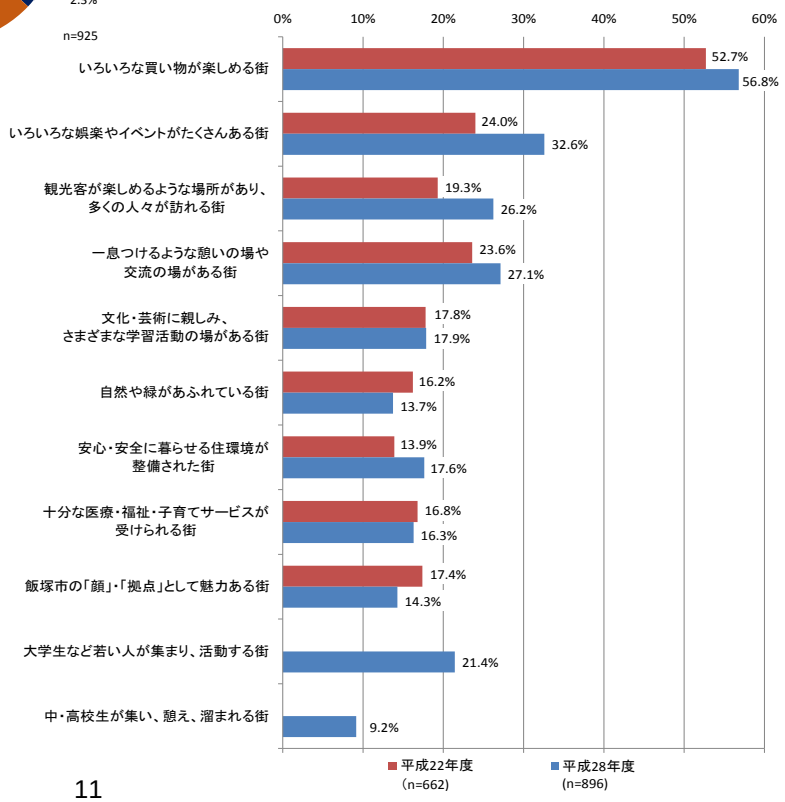

総務委員会資料
平成２９年３月１４日提出

飯塚市と○○○○大学との包括連携に関する協定書（案）

飯塚市（以下「甲」という。）と○○○○大学（以下「乙」という。）は、相互の発展に資するため、次のとおり包括連携協定を締結する。

（目的）

第１条　本協定は、甲と乙が包括的な連携のもと、相互に協力し、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第２条　甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について連携、協力する。

（１）コミュニティ活動・地域の活性化に関すること
（２）ひとづくり・人材育成に関すること。
（３）観光振興及び産業振興など地域経済の発展に関すること
（４）環境の保全及び防犯・防災対策の推進に関すること
（５）保健・医療・福祉の向上に関すること
（６）教育・文化の振興、生涯学習の推進に関すること
（７）国際化・国際交流の推進に関すること
（８）学術の調査・研究に関すること
（９）地方創生に関すること
（１０）その他必要と認める事項

２　前項各号において連携協力を推進するにあたり、その方策等については、必要に応じて別途定める。

（秘密情報）

第３条　甲と乙は、本協定に基づく活動により、相手方から知り得た情報については、それぞれ秘密情報として保持する。ただし、事前に相手方の承諾を得た場合は、この限りではない。

（有効期間）

第４条　本協定書の有効期間は、協定締結の日から平成○○年３月３１日までとする。ただし、有効期間満了の１か月前までに、甲又は乙のいずれの側からも別段の申し出がない場合は、引き続き１年間効力が延長されるものとし、以後も同様とする。

２　前項の規定にかかわらず、甲又は乙から書面による本協定の解消の申し出があり、両者の合意があった場合は、解消するものとする。

（協議）

第５条　本協定書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲と乙は誠意をもって協議のうえ決定するものとする。

２　本協定の締結を証するため、協定書２通を作成し、甲、乙それぞれ署名、押印のうえ各１通を保管する。

平成　　年　　月　　日

甲　　福岡県飯塚市新立岩５番５号
飯塚市

市　長　　○　○　○　○

乙　　○○市○○町○番○号
○○○○大学

○○長　　○　○　○　○

総務委員会提出資料
平成29年3月14日提出

第2次飯塚市男女共同参画プラン策定経過

日時	内容
5月24日	○第1回男女共同参画推進委員会 ①「飯塚市男女共同参画プラン（後期計画）」の概要及び「第2次飯塚市男女共同参画プラン（仮称）」に係る基本的な考え方についての諮問 ②「専門部会」及び「女性活躍推進協議会」の設置及び委員の選任
6月3日	●第1回計画策定専門部会審議 【プラン体系（案）について】 ①基本理念、基本目標、重点目標等の体系について、提案・審議 ●第1回女性活躍推進協議会 【飯塚市女性労働実態調査（案）について】 ①調査票の（案）について説明し審議
7月1日	●第2回計画策定専門部会審議 【体系の重点目標について】 ①重点目標等についての審議 ②次回審議のために基本目標1を配付・説明 ●第2回女性活躍推進協議会 【女性の労働状況等調査の調査の調査項目の確認】 ①第１回に引き続き調査票の（案）について修正内容の説明
7月15日	●第3回計画策定専門部会審議 【基本目標1、3について】 ①基本目標1についての質問・意見について、回答及び修正の説明 ②次回審議のための基本目標3を配布・説明 ●第3回女性活躍推進協議会 【女性の労働状況等調査】 ①調査の状況について説明
8月5日	●第4回計画策定専門部会審議 【基本目標1、3について】 ①基本目標1、3についての質問・意見の、回答及び修正の説明 【女性の労働状況等調査について】 ①調査の集計速報の説明
8月23日	●第5回計画策定専門部会審議 【基本目標2について】 ①基本目標2を配付・説明 ●第5回女性活躍推進協議会 【女性の労働状況等調査の結果について】 ①基本目標2に女性の労働状況調査の内容を盛り込んでいることについての説明
9月5日	●第6回計画策定専門部会審議 【基本目標2について】 ①基本目標2についての質問・意見についての回答 ●第6回女性活躍推進協議会 【飯塚市女性活躍推進計画について】 ①次期プラン基本目標2への位置づけについての説明

9月28日	●第7回計画策定専門部会審議 【（仮称）第2次飯塚市男女共同参画プラン（素案）について】 ①第1章、第2章、第4章の説明 ②第3章の基本目標1、2、3の修正箇所及び各取組内容の追加部分の説明 ●第7回女性活躍推進協議会 【女性の労働状況等調査の調査の調査報告書について】 ①調査報告書を配付し説明 （一部、次回配付）
10月6日	●第8回計画策定専門部会審議 【（仮称）第2次飯塚市男女共同参画プラン（素案）について】 ①素案に対する質問・意見についての回答、修正箇所等の説明 ●第8回女性活躍推進協議会 【女性の労働状況等調査の調査の調査報告書について】 ①調査報告のまとめ等追加分を配付し説明
10月12日	○第2回男女共同参画推進委員会 【（仮称）第2次飯塚市男女共同参画プラン（素案）について】 ①第1回から8回までの専門部会及び女性活躍推進協議会の審議内容について説明し素案をの内容について、確認
10月26日	推進本部会議にて素案の審議
11月1日	総務委員会にて報告
12月1日 ～ 28日	素案に対する市民意見募集
2月1日	○第3回男女共同参画推進委員会 【（仮称）第2次飯塚市男女共同参画プラン（素案）について】 ①市民意見募集の結果及び意見に対する市の考え方について審議
2月14日	市長（職務代理者）へプラン答申
3月6日	男女共同参画本部会議本部長決裁によるプラン最終確定

○　男女共同参画推進委員会　計3回
●　計画策定専門部会、女性活躍推進協議会　計8回

総務委員会資料
平成 29 年 3 月 14 日提出

飯塚地区消防組合庄内元吉出張所建設工事

1　工　事　名　　庄内元吉出張所建設工事

2　工事場所　　飯塚市庄内元吉地内（別紙付近見取図のとおり）

3　施設概要　　鉄筋コンクリート造　平屋建
　　延床面積　８９８．５４㎡

4　配　置　図　　別紙のとおり

5　計画平面図　　別紙のとおり

6　工　　期　　平成２９年２月２２日から平成３０年２月２８日まで

7　飯塚地区消防組合契約議案　　別紙のとおり

付近見取図

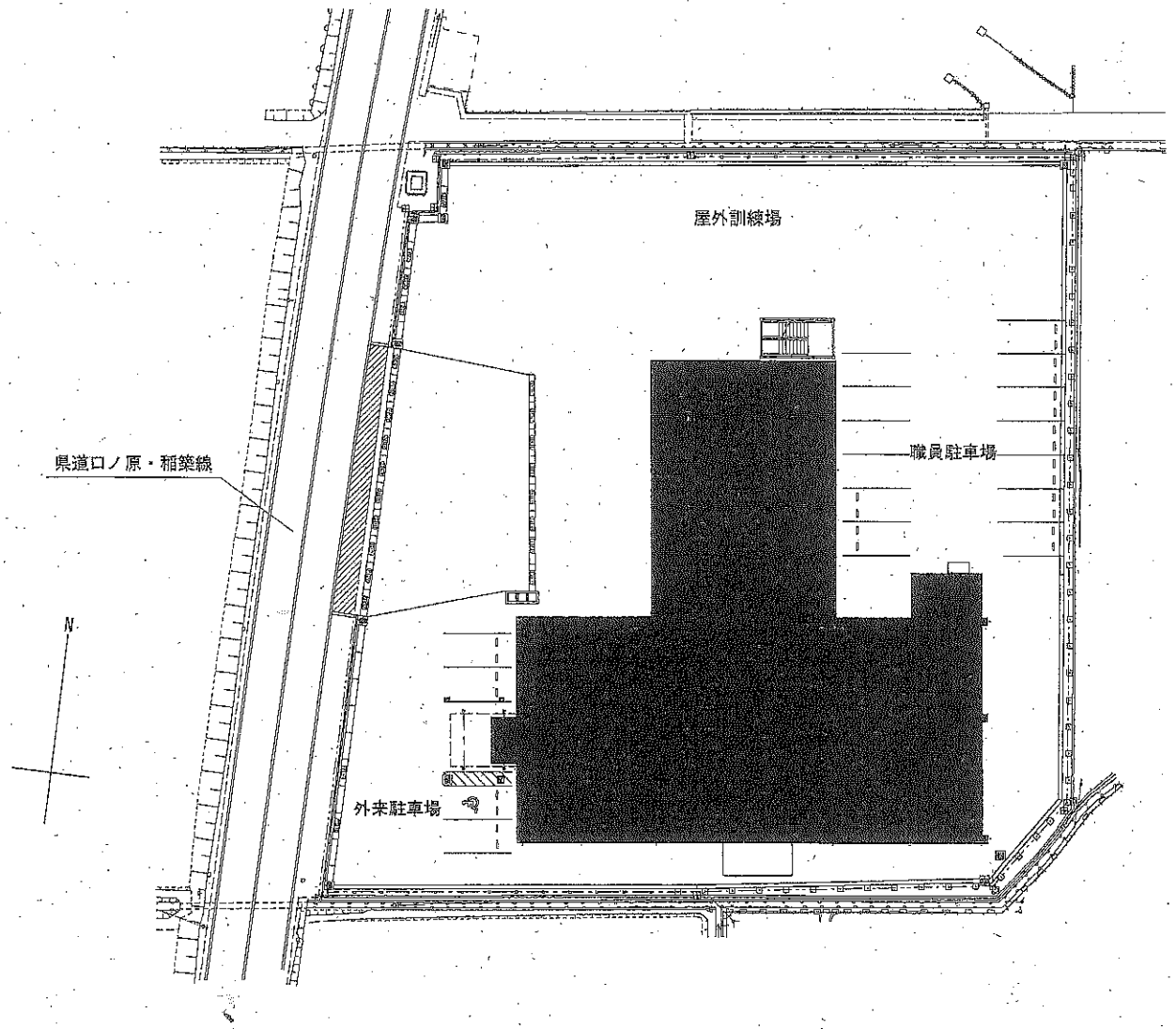
屋外訓練場
職員駐車場
県道ロノ原・稲築線
外来駐車場
N

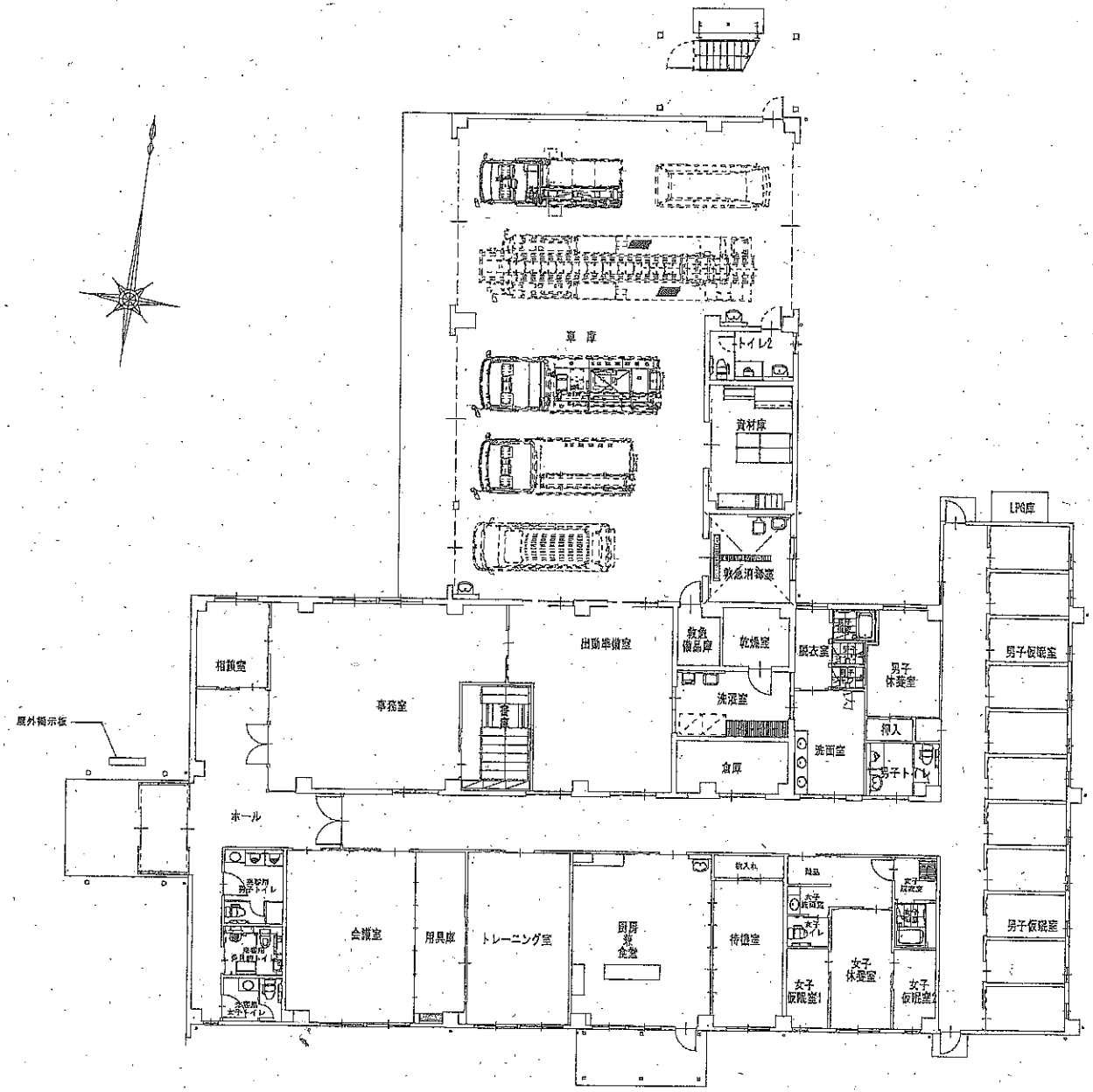
車庫
トイレ2
資材庫
LPG庫
救急消毒室
救急備品庫
乾燥室
脱衣室
男子休養室
男子仮眠室
出動準備室
相談室
事務室
食庫
洗濯室
洗面室
押入
男子トイレ
倉庫
屋外掲示板
ホール
会議室
用具庫
トレーニング室
厨房兼食堂
待機室
女子休養室
女子仮眠室1
女子仮眠室2
男子仮眠室

1階平面図

平成29年2月22日
議案回覧

議案第5号

契約の締結

庄内元吉出張所建設工事について、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成29年2月22日提出

飯塚地区消防組合長職務代理者
飯塚地区消防組合副組合長　赤　間　幸　弘

1　工 事 名　　庄内元吉出張所建設工事

2　工事場所　　飯塚市庄内元吉地内

3　契約金額　　233,514,360円

4　受 注 者
　所 在 地　　飯塚市平恒42番地
　会 社 名　　株式会社　春田建設
　代表者名　　代表取締役　春田祐太朗

5　契約の方法　　条件付き一般競争入札

提案理由

工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び飯塚地区消防組合議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和45年飯塚地区消防組合条例第22号）の規定に基づき、本案を提出するものである。

総　務　委　員　会　資　料

平成 29 年 3 月 14 日提出

2 月 26 日執行市長選挙当日投票所での車両損傷事故について

1　事故発生日時

平成 29 年 2 月 26 日（日）午後 3 時 00 分頃

2　事故発生場所

飯塚市菰田地内　菰田小学校 体育館前
（第 3 投票所の入口）

3　事故の概況

第 3 投票所（菰田小学校体育館）の入口付近において、投票所名を記載した懸垂幕を専用の三脚を使用して掲示していたところ、三脚を紐等で固定していなかったため、午後 3 時ごろ風で三脚が倒れ、投票のために入口前に駐車していた相手車両の前方右側面上部にあたり、車両に損傷を与えたもの。

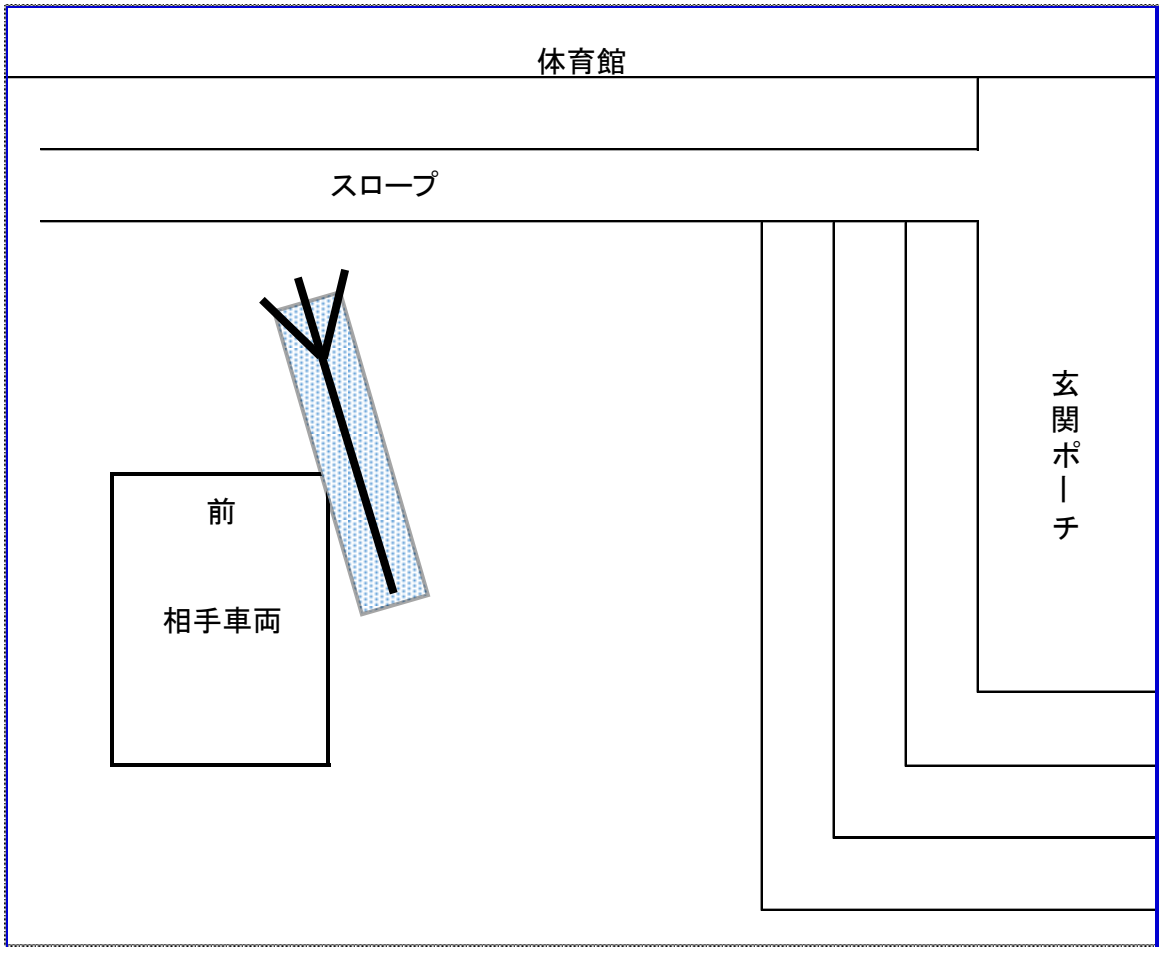

公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）に関する市民懇談会中間結果

①開催日時・参加状況

市民懇談会1回目			
地　区	開催日	時　間	参加人数
鯰田	平成28年11月29日（火）	19：30～	12名
頴田	平成28年12月6日（火）	18：30～	19名
穂波	平成28年12月7日（水）	19：00～	53名
飯塚	平成28年12月8日（木）	19：00～	8名
鎮西	平成28年12月14日（水）	19：00～	14名
筑穂	平成28年12月15日（金）	19：00～	28名
菰田	平成28年12月16日（金）	19：30～	38名
庄内	平成28年12月19日（月）	19：00～	13名
飯塚東	平成28年12月21日（水）	18：00～	21名
立岩	平成28年12月22日（木）	19：00～	16名
幸袋	平成29年1月17日（火）	14：00～	24名
二瀬	平成29年1月30日（月）	16：00～	23名
合　　計			269名

市民懇談会2回目			
地　区	開催日	時　間	参加人数
鯰田	平成29年2月20日（月）	19：00～	5名
頴田	平成29年2月7日（火）	18：30～	21名
穂波	平成29年1月25日（水）	19：00～	41名
飯塚	平成29年2月24日（金）	19：00～	6名
鎮西	平成29年2月27日（月）	19：00～	12名
筑穂	平成29年3月下旬（予定）		
菰田	平成29年3月10日（金）		
庄内	平成29年3月1日（水）	19：00～	38名
飯塚東	平成29年2月13日（月）	18：00～	17名
立岩	平成29年2月28日（火）	19：00～	3名
幸袋			
二瀬			
合　　計			143名

②懇談会での意見等（平成29年1月30日現在）

1．公共施設のあり方に関する第3次実施計画（素案）の策定方法に関する意見			現時点での市としての考え方
1	穂波	素案は市民文教委員会で審議はされたのか。	10月から11月にかけて、すべての常任委員会へ報告しています。今後も議会に報告していきます。
2	頴田	公共施設の全てについて自分たちの目で確かめ、策定したのか。	この素案は、所管課とも協議の上策定したものであり、現状を踏まえたものです。
3	頴田	審議会を設置して検討したのか。	市の附属機関である行財政改革推進委員会でご審議いただきました。
4	頴田	・計画書はどうやって作ったのか。市民の意見は聞いたのか。 ・P7の「個別施設の評価シート中の区分の考え方」とは、どういった人たちが考えたのか。	今回の計画は国のモデル事業として採択され、大学の先生や民間のシンクタンク、民間事業者、飯塚市からなる、公共施設等マネジメント研究会という組織を設置し、その中で客観的な指標を設定し、市役所の公共施設を管理している部署と協議を行いながら素案の策定をおこないました。今回の素案は、あくまでもたたき台として策定いたしました。また、平成27年6月に公共施設等に関する市民アンケートを実施しており、多くの意見をいただいております。現在、この素案について、市民意見募集を行っており、12地区での懇談会を開催し、素案についてのご意見をいただいているところです。
5	穂波	整備計画（案）を策定するにあたり、どれだけの人の意見を聞いたのか。アンケートは取ったのか。	
6	鎮西	評価区分を作るうえで市民の声を反映させるべき。	今回の計画は市民にわかりやすいように、このような評価区分を設定しています。今後より効果的な評価指標があれば付け加えていきます。また今回の計画は、5年を目途に見直しを行うことが出来るように策定しています。その際は、市民の方々も参加していただけるような、施設の外部評価を実施したいと考えています。
2．計画素案に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	筑穂	過疎地域だからこそ公共施設は残すべき。	今後も地区公民館など、市民サービス上必要な公共施設等は残していきます。例え廃止する場合でも、機能統合など出来るだけサービスの低下につながらないよう検討します。
2	飯塚東	【3.計画の指針――②配置の最適化】の部分に「多機能化による施設の複合化」とあるが、どういう意味か。	公共施設の延べ床面積を縮減するにあたっては、施設の空きスペースなどを有効に活用することも手法の一つと考えています。たとえば、支所などの空きスペースに他の機能を移設し、その施設本来の設置目的だけではなく、複合化するような検討をいたします。
3	飯塚東	市民が使う公共施設を減らして、本庁舎だけが増えるのはおかしい。	合併に伴って本庁舎に配置している職員数、文書量が増加していることから、職員一人当たりの必要延べ床面積を分析し、先進地事例なども参考にして新庁舎の延べ床面積になっています。また、穂波支所にある教育委員会の移設や、筑穂支所にある総合文書庫の移設など、これまで分散されていたものについて、集約を行いますので、それらも面積が増えている要因となっております。
4	飯塚東	将来を見据えて拡充と縮減をしっかりと考えるべき。	人口減少により、将来の市民にとって、公共施設の維持管理経費が過重な負担とならないようにする一方で、今後の市民サービスに必要な施設は拡充する必要があります。児童センターなどの子育て支援施設は拡充しています。
6	頴田	支所は地域の拠点であるため残してもらいたい。	支所は市民サービスに必要不可欠であり、地域の拠点として、その機能を廃止する方針はありません。

7	鎮西	穂波支所、筑穂支所の利用率、延べ床面積のどれくらいの割合を実際は使っているのか。	穂波庁舎は延床面積約9,300㎡の4階建てです。平成29年度には教育委員会が新庁舎へ移転することから、3階と4階が空くことになりますので、穂波公民館と図書館を移転し、その他の部分については、民間貸付する計画案としています。筑穂庁舎は延床面積約5,700㎡の5階建てです。筑穂庁舎2階にある総合文書庫が新庁舎へ移転しますので、筑穂公民館機能の一部を移転する計画案です。また、4階部分については、現在も民間貸付を行っています。このように比較的新しい施設で空いたスペースについては有効利活用策を検討していきます。
14	鎮西	地区によって公共施設の配置が豊かな所と鎮西地区のようにそうじゃない所がある。住民にとって効果的な配置を考えてほしい。	公共施設は、地域コミュニティ維持のために必要不可欠でありますので、公共施設等の減少に伴う著しい市民サービスの低下を招かぬよう、公共施設等の役割機能に応じた効率的で効果的な配置を進めます。
3. 市民意見の反映に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	筑穂	今後この計画を見直すのであれば、利用者の方々や地元の自治会長たちと協議をしながら進めてほしい。	自治会長会への説明が必要ということであれば、今後も説明していきます。
2	筑穂	まちづくりを進めていく中で公共施設は非常に大きな役割を果たすわけだが、住民の意見を聞くということでも自治会長会の方でも説明をしてもらうことは可能なのか。	
3	筑穂	意見募集に書いたものは公表されるのか。	市民意見募集の内容や、懇談会でいただきました意見については、議会への報告やホームページ等を通じて公表します。また、いただいたご意見などから、計画を変更すべきところは変更いたします。
4	穂波	我々の意見はどこまで聞いてもらえるのか、どう処理されるのか。	
5	飯塚東	市民の意見をどんな形で反映するのか。	
6	幸袋	この計画は我々の意見で是正されるのか。	
7	飯塚東	この素案の中で優先順位があるのか。	現時点では、優先順位はございませんが、本計画を策定後には、施設の劣化状況や、あらゆる補助金等の活用を含め、早期に詳細な計画の策定が必要であると考えます。
4. 懇談会のあり方に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	鎮西	まちづくり推進課も一緒に来てほしい。	協議に必要な部署については、出来るだけ参加するよう対応します。
2	穂波	次回は部長を連れてきてほしい。	
3	穂波	次回の懇談会は早めに通知をしてほしい。 公民館は社会教育や、文化の発信地であるため建物が移るだけで済む問題ではない。生涯学習課がどのような考えをもっているのか聞きたい。	
4	穂波	自治会長に動員をかけて今日の懇談会を行うべき。	懇談会の周知につきましては、隣組回覧でお知らせを行いましたが、より多くの方々に参加していただけるような方策を検討いたします。また、HPの閲覧方法については、担当部局と協議し改善いたします。
5	鎮西	飯塚市のHPに入っても、「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）」がどこにあるのか分かりづらい。また、回覧で今日の懇談会が開催されることを通知しても来る人数は7人だけで非常に少ない。広報の仕方を考え直したほうが良いと思う。	
6	幸袋	今日の懇談会に来ている男女の比率として圧倒的に男性の方が多い。男女ともに来てもらえるように働きかけてもらわないと、後で見直した時に失敗したということになりかねない。	
5. 跡地、跡施設に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	穂波	平成28年4月の市報に「未利用市有地の積極的な売却を進め、財源確保に努める」と、市政方針を市長が述べていたが、楽市小学校を取り壊し売却したところで一時的な財源にしかならないと思う。その後の利用計画はあるのか。	未利用市有地を売却することで、民間活力を取り入れた地域の活性化につなげることや、固定資産税等の歳入確保により、今後の人口減少に伴い見込まれる厳しい財政状況をいくらかでも打開できればと考えております。このような視点から跡地、跡施設につきましても市としての有効利活用策を十分に検討し、利活用が見込めない場合は売却することとしております。
2	穂波	穂波庁舎の3階にある教育委員会が新庁舎に移転した場合は貸付を検討するとあるが、貸付をするとしたら具体的にどういったところを検討しているのか。	穂波庁舎の改修経費も必要なことから、家賃収入が確保できるような貸付を検討します。
3	鎮西	学校跡施設を考える上で、地域の防災機能をどうしていくのかを明確にしてほしい。	学校の跡地、跡施設は、地域住民の意見を聞きながら有効利用策を検討するとしていますので、今後とも協議をさせていただきます。
4	立岩	立岩公民館の跡地を有効に活用してもらいたい。	跡地、跡施設は市民の方々との共有の財産であると考えています。原則売却の方針としておりますが、地域の方々と協議させていただきながら、有効な活用策を検討します。
5	鎮西	小学校、中学校の跡地は居住者を増やす目的から、住宅メーカーへの譲渡を考えていると以前から言っているなら、居住誘導型などという言葉で鎮西地区を表しても良いのではないか。 無駄なものを減らしていくのは構わないが、住民が増えて行くこれからの鎮西地区のことを、市としてはどのような考えを持っているのか知りたい。 指定管理者にまちづくり協議会を考えているという話があるが、今日はまちづくり推進課が来ていない。どうやってまちづくりをしていくのか、何をすべきなのか分かりようがない。	飯塚市立地適正化計画において、鎮西地区については小中一貫校周辺をコミュニティ拠点と位置づけておりますが、都市計画の用途地域の指定がありませんので居住誘導区域は設定しておりません。 鎮西地区には、小中一貫校や嘉穂高等学校附属中学校の開設など教育環境の充実が図られているエリアや八木山地区をはじめ豊かな自然と農地にはぐくまれたエリアなど特徴的なエリアが複数存在します。このような地域の特色を活用したまちづくりについて、地域の方々と意見交換を行っていければと考えています。 また、指定管理者にまちづくり協議会を考えている件やどうやってまちづくりをしていくか等については、まちづくり推進課が現在、各地域に入り話し合いをしているところです。今後も、引き続き地域の方々と一緒にまちづくりについて考えていきたいと考えています。

6. 公民館の最適化方針に関する意見			現時点での市としての考え方
1	鯰田	人口が減っていくから施設を減らすということに一定の理解はできる。ただ、地域の公民館はまちづくりを担っていく施設であるため、機械的に減らしていくのはいかがなものか。	現在12地区にある公民館のあり方について、検討を行っていますので、その中で具体的な縮減方法等について検討します。
2	鯰田	一律20%の削減なのか。 鯰田公民館に対する考え方を聞きたい。	
3	幸袋	延床面積を削減するということは改築が基本的な条件になると感じているが、その捉え方で良いのか。	
4	幸袋	12地区のまちづくり協議会の中でも活動している所とそうじゃない所があるのに、活動内容等を無視して公民館を縮減するというのが市の考え方なのか。	
5	飯塚	空きスペースの有効活用として「和室などの低利用（低稼働）スペースは、多機能化などにより有効活用を図ります。」とあるが、具体的にはどういうことか。	全体的に、公共施設等の和室の稼働率は低い状況です。和室が必要な場合は必要なときに畳を敷くなどの手法を考えています。

7. コミュニティセンター化に関する意見			現時点での市としての考え方
1	穂波	公民館の法的根拠とコミュニティセンターの法的根拠を教えてほしい。コミュニティセンター化する意味を知りたい。	地区公民館は社会教育法に基づき設置し、コミュニティセンターは特段の法的根拠はなく、市町村の条例に基づいて設置します。 公民館は社会教育法に基づき、主として青少年や成人に対して行われる社会的な教育活動である社会教育事業を担ってきましたが、コミュニティセンターは、社会教育事業に加え、地域の子育てや福祉、防災など様々な活動の場となり、住民相互の交流の活発化が図られる「地域コミュニティの拠点施設」に位置づけています。 また、コミュニティセンターにおいては、筑穂庁舎で実施している「ふれあい市」（地元野菜などの販売）等も実施でき、施設利用にあたっては、地域のニーズに柔軟かつきめ細かに対応できるものと考えています。さらに、地域のニーズに対応し、課題の解消を効果的に図るためコミュニティセンターを活用し、まちづくり協議会との連携のもと協働のまちづくりをこれまで以上に進めていきたいと考えており、移行時期について検討しています。コミュニティセンターの運営においては、まちづくり協議会をはじめ地域の皆様とともに行っていきたいと考えております。人口減少の中、公共施設の規模は全体的に縮小していくこととなりますが、センターの役割を多機能化し、柔軟な運営を行うことで、地域に身近な中核となる施設としての活用を図っていきたいと考えております。 また、最適化方針に指定管理者とありますが、地域の住民の団体の方などを想定しており、例えばまちづくり協議会などの方々が自分たちのコミュニティーセンターを運営していくようなイメージで、維持管理経費は、指定管理料として市からまちづくり協議会へ支払うことを想定しています。指定管理者については記載内容がわかりにくいとのご指摘がありますので、表現は変えさせていただきます。
2	鎮西	公民館とコミュニティセンターの違いとは。	
3	鎮西	公民館の今後のあり方について。今後の鎮西地区ではどの程度の規模で、どんな内容のコミュニティセンターをつくるのか。	
4	菰田	公民館をコミュニティセンター化するとはどういうことか。	
5	飯塚	公民館という名称はなくなりコミュニティセンターという形になり、そこで収益を出して良いことになれば、喫茶店や食堂を入れたり物を売ったりできれば地域の活性を図れると思う。	
6	幸袋	P3の運営主体の最適化のところに、「地区公民館はコミュニティセンター化して指定管理者制度を導入する」とあることについて。公民館というのは社会教育法の中の公民館法に基づいて運営されているが、コミュニティセンター化したときに公民館の事業は現存としてあるのかを知りたい。また、コミュニティセンター化したときにまちづくり協議会を指定管理にするとあるが、イメージがわかない。コミュニティセンター化した場合、行政がどのように関わっていくのか知りたい。 平成29年4月1日から実施されると聞いたがそれは本当なのか。	
7	幸袋	公民館をコミュニティセンター化することは今日初めて知った。こんな大事なことをなぜもっと早く説明しないのか。将来的にはまち協に委託するとあるが、維持費はどうするのか。	

8. 小・中学校に関する意見			現時点での市としての考え方
1	筑穂	小学校、中学校にエレベーターや多目的トイレをつけるべき。	大規模改造工事計画にあるものについては、今後設置することとなっていますが、計画に無いものにつきましては未定です。
2	飯塚東	小中一貫校の計画は既にあるのか。	平成23年度に策定した、公共施設のあり方に関する第2次計画というものがあり、その計画に基づいて実施しています。
3	菰田	施設分類毎削減目標総括表の中で、なぜ中学校が増えているのか。	小中一貫校を整備する上で、小中学校が廃校となりますが、減る面積を小学校、増える面積を中学校にそれぞれ集計いたしましたので、そのような標記となっています。わかりにくいというご意見が多いことから、表記については改めます。
4	庄内	施設分類毎削減目標総括表の延床面積が、小学校が減っているのに対して中学校が増えているのはなぜか。	
5	飯塚東	施設分類毎削減目標総括表の中で、なぜ中学校が増えているのか。	

9. 二瀬公民館に関する意見			現時点での市としての考え方
1	二瀬	二瀬公民館の建て替えに関して今現在の計画状況、面積について聞きたい。	現在、教育委員会と市長部局とで、公民館のコミュニティ拠点化に併せた公民館整備計画の見直しを行っておりますので、その中で面積や必要な機能について、継続して検討、協議をさせていただきます。公民館の面積につきましては、地区人口も考慮しながら計画案を策定することとしております。
3	二瀬	住民の要望を聞いてもらえる場所はあるのか。今より面積が小さくなるのは困る。	
4	二瀬	公民館をどのような基準で建てるのか。例えば、人口が5000人の地区と2万人の地区の公民館の大きさは同じになるのか。	
5	二瀬	独居老人のために民生委員等が調理実習室を使って弁当を作っているのだが、調理実習室が狭いという意見を聞いている。	
2	二瀬	場所の変更はあるのか。	現時点では、現地建替えで協議をしています。
6	二瀬	検討委員会には民間の人も入っているのか。	現在は、市の内部で計画案を策定しておりますが、計画案が出来れば、ご意見をいただく機会を作ります。
7	二瀬	市の結論ありきで、我々の意見は反映されないということなのか。	

10. 幸袋公民館に関する意見			現時点での市としての考え方
1	幸袋	要望は反映してもらえるという前提で話すが、まず公民館の利用を考えるときに災害時の避難場所として公民館を位置づけてほしい。なぜなら学校の体育館のように広い場所へ大勢が押し込められての生活は、高齢者や幼児にとっては難しいからだ。公民館を耐震改修するのであれば、バリアフリー化にし、エレベーターも設置するべき。トイレは水洗で和式はやめてほしい。また、大きい部屋だけでなく、小さい部屋も災害時には必要であると考えるため、効率ばかりを考えるのではなく、様々な状況を想定して見直しを行うべき。	現在、教育委員会と市長部局とで、公民館のコミュニティ拠点化に併せた公民館整備計画の見直しを行っておりますので、災害時の位置づけや、必要な機能についてもその中で継続して検討、協議をさせていただきます。
2	幸袋	幸袋公民館は何か活動するにしても狭くてできないのが現状であるため、これ以上の延床面積の削減はやめてほしい。	
11. 菰田公民館に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	菰田	菰田公民館は倉庫が外にあり、それも含めれば200㎡は越えると思うが、建て替えの対象に入るのか。倉庫が耐震基準を満たしていない場合は新しく建ててほしい。	現在、教育委員会と市長部局とで、公民館のコミュニティ拠点化に併せた公民館整備計画の見直しを行っておりますので、その中で継続して検討、協議をさせていただきます。
2	菰田	平成31年度までに耐震診断を終わらせることができるのか。	
3	菰田	大規模改修ができるのであれば良いが、ずれ込めばずれ込むほど不良箇所が増えるのが心配。	
4	菰田	建て替える場合は移転になるのか。	
5	菰田	菰田公民館の劣化状況はDとなっているが、他にDはあるのか。	
6	菰田	D判定のまま利用しなければならないのか。	
12. 立岩公民館に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	立岩	立岩公民館は老朽化が非常に進んでおり、建て替えは決まっているのだが、それまで建物がもつのか心配。予定通り建て替えは行われるのか。	今のところ、計画通り進捗しております。
13. 飯塚公民館に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	飯塚	飯塚公民館で不便なところが2点。 一つ目が、車の乗り入れ。緊急避難所になっているが消防車や救急車は道幅が狭く入らない。 二つ目は、駐車スペースの少なさ。催し物がある時は坂道の所まで車が並べて駐車されて出入りがしにくい。横にある本町の駐車場に空きスペースがあるため、そこを有効利用できるように配慮してもらえたら助かる。 本町に新しくできた施設を利用する人は4時間無料で駐車できると優遇するのであれば、公民館利用者にもその程度は優遇し、市民が使いやすいようにしてもらいたい。	進入路が狭隘なことについては、解決することが非常に困難です。しかしながら、駐車スペースの確保等、いただいたご意見については、今後も継続して協議させていただきます。
2	飯塚	和室と第2研修室を一本にしてしまえば利用率が上がると思う。	
4	飯塚	飯塚公民館は今までどおりなのか。	大規模改修工事を行いましたので、当分の間は現状どおりです。
14. 穂波公民館・公民館ホールに関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	穂波	旧飯塚市には8つの公民館があるのに対して、旧4町にはそれぞれ1つしかない。そのため、単純に一律20%減らす考えには納得ができない。例えば穂波は現在2万5千人で、菰田は3.5千人で一つの公民館を利用している。こういったところを加味しながら公民館整備に努めてもらいたい。 公共施設については災害時における住民の生命、財産を守る重要な施設なので、ある程度計画的な配置を考えてほしい。	本計画案は、平成29年3月末までに策定することで、検討してまいりましたが、様々な課題や問題点があることから、今後も時間をかけて、穂波庁舎や公民館、図書館、保育所のあり方について市民の皆様と協議を行いながら、継続して検討させていただきます。
2	穂波	新しい施設が出来たら文化が発展するのか。見通しはついているのか。	
3	穂波	再編整備計画について今日出席している人たちは皆反対していると思う。保育所は楽市に建てるべき。穂波庁舎に公民館を移すのではなく、建て替えるか、見かけは悪くても耐震構造にするなどして、今あるこの場所から動かさないようにすべき。	
4	穂波	合併協議書は読んだことがあるのか。その協議書に沿って検討されてあるのか。 この意見がどこまで吸い上げられるのか心配。	
5	穂波	穂波公民館が穂波庁舎に移転するとなれば、公民館ホールなど今と同等の設備をそろえるのは難しいことだと思う。また、4階となると高齢者の方々はエレベーターで上がらなければならないため、利便性が悪くなる。今後もこの場所で利用していきたい。	
19	穂波	旧飯塚地区は、公民館を建て替えるところがあると聴いているが、なぜ立て替えるのか。	旧飯塚地区で立替予定の公民館は、鎮西、二瀬、鯰田、立岩です。鎮西、二瀬については、旧耐震基準以前の建物であるため改修ではなく建替えとしています。鯰田については、敷地の地盤沈下が現在も続いており、現在地以外に移設して整備することとしています。立岩については、新耐震基準以前の建物であり、大規模公民館であるため、改修であっても多額の費用を要することから、原則としている耐震補強による整備以外の整備も検討するとしています。 また、合併以降の穂波地区における公共施設等の整備状況ですが、市立病院建替事業、穂波東小中一貫校建設事業を行っており、今後は若菜児童館建設事業、椋本児童館建設事業、平恒・楽市統合保育所などを予定しています。
20	穂波	合併以降の穂波地区における、公共施設等の整備状況はどうなっているのか。	
21	穂波	文化祭には1300人、公民館まつりには600人もの人が集まるのに、穂波庁舎の4階のように狭いところではイベントができない。	大規模なイベントを行う際には、穂波体育館も活用することを想定しておりますが、今後も時間をかけて、穂波庁舎や公民館のあり方について市民の皆様と協議を行いながら、継続して検討させていただきます。

15. 庄内公民館に関する意見			現時点での市としての考え方
1	庄内	ハーモニーにかかった修繕費の内訳を知りたい。 また、庄内公民館は劣化状況がC判定で庄内ハーモニーはB判定となっているが、将来的にハーモニーに移転するのであれば、ハーモニーを修繕した方が良いのではないか。	福祉施設としての機能と、公民館機能を分ける必要はあると考えますので、具体的な内容については、公民館整備計画の中で検討します。また、平成28年度から5年間の指定管理者制度を導入しており、この期間中に現指定管理者と協議を進めて今後の方向性を決めて行くことになります。また、ハーモニーにかかった修繕費ですが、主に空調機やボイラーといった設備面の修繕が多く、合併以降の修繕費は、約1千9百万円くらいです。
2	庄内	公民館をコミュニティセンター化して現在のハーモニーに移転する案が出ており、ハーモニーは福祉施設であるが、整合性は取れるのか。また、ハーモニーは既に指定管理者制度を導入しているが、そこの問題はどうなるのか。	
3	庄内	ハーモニーに増改築等の費用をかけるのであれば、今の庄内公民館に改修費用を回せば良いのではないか。我々は災害時の安全も考えてこの場所に公民館があった方が良い。	ハーモニーは、庄内地区の拠点であると考えています。増築の規模や機能については、市内部で計画案を策定し、それらをお示ししながら、市民の皆様と協議をさせていただきます。また、災害時の対応等につきましては、担当部署と協議を行います。
16. 庄内体育館に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	庄内	庄内体育館は、学校体育館の更新に合わせて機能を移転して廃止とあるが、庄内体育館の1日あたりの利用者数は66人で、この人数が学校内を出入りすることは、子どもたちの安全面は大丈夫なのか。事例があるのか。また、学校の時間と競合することによってお互いが不便に感じるのではないか。	庄内体育館については、当分の間存続としております。学校体育館の更新時期には、機能移転を検討させていただきますが、その際にはご指摘の課題・問題点について、十分に協議をさせていただきます。
17. 頴田体育館に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	頴田	頴田の体育館はどうなるのか。	平成21年に策定された、「公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」におきましては、「安全面での課題・問題点があることから、頴田小・中一貫校の体育館建替え時に合わせて廃止する。」となっておりました。現在、飯塚第1・第2体育館、穂波・頴田武道館を含め、そのあり方について、専門部署を設け、体育施設再編整備計画を策定中ですので、今後もその中で検討いたします。また、トイレや雨漏りなどの不具合については、関係課と協議を行っておりますので、個別に協議をさせていただきます。
2	頴田	頴田体育館のトイレが使えない。 去年の寒波で壊れて以来、水圧が無くて流れない。	
18. 楽市・平恒統合保育所に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	穂波	法律的に4m幅ではだめなのか。 なんという法律か。 楽市小を建設した頃は大丈夫だったのか。	都市計画法上、敷地が3,000㎡を超える場合には、開発行為となり、幅6m以上の道路を設置する必要があります。この法律は、平成19年度に施行されており、楽市小学校建設時には問題ありませんでした。
2	穂波	楽市保育所、平恒保育所を統合するのは構わない。ただ、現在の穂波公民館敷地にもってくるのは交通量が多く危険なため、今ある楽市保育所の場所に建てるべきだ。	楽市・平恒統合保育所の建設位置につきましては、穂波公民館整備計画とも関連することから、今後も継続して検討させていただきます。また、楽市小学校跡地・跡施設については、引き続き地域住民の方々との協議を進めて行きます。
3	穂波	この辺の地理的なものは全部知っている。楽市小の進入路の問題は解決できるはず。現穂波公民館敷地に保育所を建てること自体おかしい。	
19. 市営住宅に関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	頴田	市営住宅が現在4,422戸あるということだが、入居率はどのくらいか。	8割程度です。
2	頴田	入居者の高齢化が進んでいるので、自然減となるのではないか。	平成29年度に、すべての市営住宅の長寿命化計画の見直しを行います。その中で具体的に縮減する方策を検討します。
3	頴田	飯塚市にとって市営住宅が重しになっているのであれば、そういった転居を進めていって一般の公共施設を少しでも維持していくことが重要である。	
5	飯塚	何年かに渡って転居を進めていき居住者がいなくなった市営住宅のその後の計画は各地区で決まっているのか。また、空家になればすぐに取り壊しになるのか。	
6	筑穂	市営住宅がなくなると、近隣とのコミュニケーションが希薄になってくるから、きちんと実態に合わせて検討いただきたい。	
20. 男女共同参画推進センター、人権センターに関する意見			**現時点での市としての考え方**
1	筑穂	男女共同参画推進センターや人権センターについては政策的に市が設置した施設なので、稼働率が低いから見直すのではなく、逆に稼働率を上げるような方策を考えていくべき。	意見のとおりであり、運営方法の最適化について、様々な方策を検討させていただきます。

21. 普通財産に関する意見			現時点での市としての考え方
1	頴田	今話した中にサンシャイン頴田の手前の公民館は入っているのか。 全体を見ながらやってほしい。 5年に1度ではなく、3年に1度の見直しにしてほしい。 行政だけで話を進めるのではなく、地元の事業者等の知恵を借りながら行うべき。	跡地、跡施設は市民の方々との共有の財産であると考えています。原則売却としておりますが、市としての活用策も検討し、地域住民の方々と協議させていただきながら、有効な活用策を検討します。また、高齢者福祉センターにつきましては、現在まちづくり協議会へ貸与しており公共施設ではありません。今回の計画は、行政財産を対象としており、今後のありかたについては別途協議となります。
2	頴田	高齢者福祉センターは残るということなのか。	
3	頴田	行政財産だけでなく、普通財産であっても皆が使っている施設なのだから、関連のある所管課と連携を図り計画を進めていくべきなのではないか。	

22. その他の意見			現時点での市としての考え方
1	飯塚	少年相談センターの場所は以前は東町交番で地域防犯の要であった。一番の繁華街である東町や御幸町に交番がないため、是非この場所に交番を戻してほしい。	福岡県警の管轄となりますので、確実なことはお答えできませんが、地元の総意ということであれば、地元から要望することは可能と思われます。
2	穂波	公の建物以外に我々が暮らしていて一番思うのが、穂波は下水道の設備が行き渡っていないということ。これらも、公共施設の一貫として捉えてほしい。	汚水の整備計画につきましては、平成26年度に飯塚市全域におきまして「飯塚市汚水処理構想」を策定し、各種整備手法（公共下水道、コミプラ、合併処理浄化槽、農業集落排水等）によって整備区域の設定を行っております。この設定区域を基に公共下水道の整備を促進しているところです。又、この構想は今後の人口減少や財政状況等の社会情勢を考慮し、見直しを行ってまいります。
3	鎮西	立地適正化計画の都市機能誘導区域の類型に、中心拠点型、地域拠点型、コミュニティ拠点型、暮らし維持型、学園都市型があるが、鎮西地区はどれに当てはまるのか。	本計画では、地区公民館周辺を「コミュニティ拠点」と位置づけ、多世代の交流や地域間連携の促進を図っていきたいと考えており、鎮西地区につきましては、小中一貫校飯塚鎮西校周辺をコミュニティ拠点と位置づけています。なお、都市計画の用途地域の指定のない区域は誘導区域から除いておりますので、当該エリアに区域は設定しておりません。鎮西地区は、八木山地区をはじめ豊かな自然があり、これを地区の特徴と捉えています。農地の保全などを考えた場合、用途地域の指定は農地の宅地化や住宅開発につながる可能性がありますので、慎重な対応が必要と考えています。
4	筑穂	若者は次々に筑穂を離れ、過疎化が進んでいる。その理由として、働く場所の問題や子育てする環境が他の地域の方が良いからだということが挙げられる。人が住みやすい環境を整えることが必要である。	人口減少は避けては通れませんが、少しでも緩やかにする方策は必要です。今後とも定住化施策を行っていきます。
5	穂波	人口が減少するという統計が取られているが、竜王山の下を掘って福岡市内から地下鉄を通せば人口減にはならないのではないか。むしろ増えるのではないか。そういったプランは持っていないのか。	
6	幸袋	まず人口減少についての対策から行い、若い力を飯塚市の将来の改革の力にすべき。そうすれば、縮減も食い止められるのではないか。	
4	頴田	市営住宅に関して、高齢化が進み人口が減れば、団地に住む人も減り、ある意味で自然減少という部分もある。ただ、減らすだけの政策ではなく、若者が増えるような政策を考えるべき。	
7	筑穂	過疎地域自立促進計画について動きがあれば筑穂地区にも知らせてほしい。	市の施策を実現するための、計画策定等につきましては、議会や市民の皆様のご意見を伺いながら、策定に努めます。
8	幸袋	目尾地域振興基本計画は置き去りにされているのではないか。	平成29年3月下旬に、幸袋自治会長会において、目尾地域振興基本計画の進捗状況についてご説明させていただくこととしています。
9	二瀬	穂波の体育館とB&Gの体育館の跡地に住宅が建つという噂を聞いたがどうなのか。	そのような計画はありません。
10	二瀬	相田保育所はいつの間にか無償譲渡になっていた。	本市は合併以降、他市と比較して保育所が多かったため、計画的に民営化する方針を定め、民営化を進めました。民営化は条例事項であり、議決が必要ですので、そのような手続きを踏まえ民営化しています。また、有償・無償の判断につきましては、建物の老朽化度合いによって判断しており、附属機関を設置して譲渡先の選定を行っております。

資料1
資料2
4常任委員会提出資料
平成29年3月13、14日開催

公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）に関する意見募集結果

①募集期間　平成28年11月15日（火）～平成29年1月31日（火）
②閲覧場所　市ホームページ、本庁、支所、地区公民館、図書館、福祉総合センター、人権啓発センター、その他の公共施設
③提出者数　57人

今後の人口減少に伴い公共施設の延べ床を10年間で45000㎡減らすことに対する意見	
1	減らすことが前提ではなく、必要な施設は積極的に拡充すべきである。
2	他市の類似団体との比較で19.3%カットすべきではない。
3	45000㎡以上の削減は必達目標だと思う。
4	計画達成後の公共施設維持費用の効果額はどれくらいか。
5	今後の財政状況を考えると、30年間で延床面積の約19.3%縮減計画では少ないと思う。類似団体に近づくためには最低でも30%以上削減すべき。
6	ハード面のデータは見事だが、市民の思いが置き去りになっている気がする。懇談会参加者の不信感は根強い。
7	穂波地域は削減対象になっている施設が多いと思う。新庁舎も旧飯塚市への建設を譲ったのだからこの点を考慮してもらいたい。
8	概ね理解している。施設を廃止するにも、新しく建ててもコストがかかる。劣化診断でB・C判定されたものをローコストで修繕し、有効活用してほしいと思っている。
9	「基本的な目安」という意味で理解できる気がするが、「平均」や「データ」や「数値」では測れない、具体的な市民の生活を配慮した施策であってほしい。
10	延床面積という具体性のない決め方は良くない。必要な場所がある。
11	市費を効果的･効率的に使用することは当然のことだが、人口が減り税収が落ち込むことを想定して動くのではなく、人口をどのように増加させていくかの議論が先行してあるべき。
12	良いと思う。
13	賛成。
14	将来、財政的に行き詰るのであれば、課題を先送りにするのでなく、住民合意を経て大胆に対応すべきである。
15	財政的見地から避けて通れぬ事とすれば、容認せざるを得ない。ただ、施策の重点がますます密度の高いところに移り、周辺部の僻遠過疎の地域が疎かにならないよう、施策を講じて頂くよう願いたい。
16	延床面積を10年間で45,000㎡減らす前に、公共施設は高齢者や身体的問題がある者にとっても使いやすいように、エレベーターの設置やトイレを洋式の水洗にする等のバリアフリー化が優先課題だと考える。
17	人口減少、維持費、管理費のことを考えると減らすのはやむを得ないと思う。将来を担う若者、子ども対象の施設については十分検討してほしい。
18	施設のよっては運営状況、収支状況から最適化の縮減は必要だと思う。但し、施設によっては収支状況だけでなく、過疎化を止めるため維持する必要がある施設もあると思う。
今回の実施計画素案は、公共施設の建物概要、運営の状況、収入の支出の状況など、公共施設の状況をわかりやすいように整理しています。このほかに知りたい情報がありますか。	
1	市営住宅を除き、劣化判定でB判定C判定とされた施設で今後10年間にかかる修繕費の見込み額はあるのか。
2	漠然とした情報だけなので、もっと地元に詳しく伝えてほしい。
3	区、あるいは全体の意義性を市は知る必要がある。
4	他の自治体との比較が多く、他の自治体よりも多いとの見解が示されているが、1市4町が合併して現在の飯塚市となっており、合併前は各市町で公共施設を保有していた経緯から、多くあるのは当然と考えるため、市として方向性を踏まえた分析が知りたい。
5	財政の硬直化等々を勘案し、公共施設の縮減の理解を求めている。一方、市町村合併後10年となるが、市の正職員・再任用・嘱託・臨時職員別の人員数及び人件費（管理委託費を含む）の10年間の年次別推移を示してほしい。市の財政改革の一端を提示してもらえると、住民サービスの低下があったとしても理解、納得がしやすい。
6	施設全般に関して、使用料金についてはどのように考えられているのか。
7	数字では分からない。実際に施設を利用している市民にとってのその施設の重要性等、把握しているのか。旧飯塚市、旧4町を10年経った今、同じ基準で考えて良いのか等、検討された事項を明らかにしてほしい。
8	利用状況等、運営の状況等の報告が中心で、地域の住民へニーズや要望を聴き取ろう、地域の公民館の活性化を考えようという点が皆無であるため、もっと参加者の意向を聞くべきではないかと考える。
9	現在、市がどのような政策、施策をしているのか、公共施設以外の問題に取り組んでいるのか、もっと地域などで説明会等を開催して情報を伝えることができないのか。
10	菰田に市会議員がいないため市の情報が入りにくいので、どんな形でも良いので細かい情報がほしい。
11	青果・魚・花市場の移転の情報がほしい。移転した後の開発整備に地元の意見、要望を陳情したい。
今回の素案全体に対する意見	
1	計画、調査は必要。

2	・第1次、第2次計画を踏まえての第3次計画と考えるが、分析が弱く思える。 ・公共施設のアンケートについても回答率が悪く、それを基にしているためバックボーンがない。 ・市民の理解を得るための説明責任が果たされていない。十分な理解を求める必要がある。 ・市の将来を見据えた行政改革の必要性は社会情勢で理解するが、第3次計画の内容には疑問を感じる。もっと分かりやすく、“どうしていくんだ”との見解を示してほしい。 ・各施設について、全体は市が管轄していると考えるが、教育部間については教育委員会の見解も必要と考える。市のみの考えでは教育現場の実態は分からないと考えるため、机上の空論でしかない。市の各機関、施設の実際の声を聞き、計画を立てるべき。素案段階であるため一度全体を白紙に戻し、改めて全体の声を聞き作り直すべき。
3	費用より必要性を重視してほしい。
4	施設に関わる住民の意見を重視する事。
5	今回の計画についてはよく考えられていると思う。
6	人口減少が進む中、県内でも消滅の可能性が懸念されるところが少なくない状況を市（筑穂地区）としての歯止め策を進めてほしい。
7	・推進体制と外部評価の導入 推進体制…縮減目標を設定し、住民の理解を経て当面10年間の数値目標を決定したのであれば、担当部署に権限を持たせて実現を図るべきである。 委員会の構成メンバーについて…有識者、専門家のウエイトを下げ、実業家（経験者を含む）を入れてほしい。 ・公共施設の縮減だけでなく、図書館で実施されているように公民館、体育館等についても指定管理者制度を早急に導入し、経費の削減に努めるべき。
8	将来にわたる財政的見地から「計画の指針」に基づいて策定されたものと思うので、概ね容認翻って財政を豊かにする。働き場所の創出確保、若人の定着定住促進などは、本市にとって喫緊の課題だと思う。いずれも懸案の難題であるが、それ故にもっと重点的に取り組み、推進すべきである。周囲を見ると若い人は皆都会に出て、何代も続いた家が今の代までという家が少なくない。このような状況を見ると推計値以上の人口減少も想像に難しくない。
9	公共施設総合管理計画説明会の前に、飯塚市のまちづくりや男女共同参画社会の実現が市の責務であるという、男女共同参画推進条例（2005年7月1日施行）が、行政としての基本であることを無視した素案ではないのか、前提が行政として分かっていない。
小・中学校に関する意見	
1	1市4町が合併した現在の飯塚市であるため、自治体毎の比率では多くなることはありえる事である。そのことを理由に生徒数が減少したことに伴い統合等を検討していくことは安易な考えであり、各学校の特色や特徴がないがしろにされていると考える。費用対効果のみを求めるのであれば、市の小中学校を一元化し、すべての地区から市営バス等で送迎すれば良いのではないか。やはりそうではなく、各校の長所を伸ばしていくことが必要であり、必要な公共施設（小中学校）は存続させるべき。
2	小学校等は子どもが少なくなっても、現状の場所で統合しないでほしい。
内野小学校に関する意見	
1	・我が子の姿を見ていても一人一人にスポットライトが当たることで自らの頭で考え、発信できる力を育てていただいた学校だと思う。地区の中でもとても大切な場所であり、その存在の大きさは、最近のコミュニティスクール化が現在通わせている保護者や子ども達も地域の住民の方々もスムーズに進められたことが表していると思う。人数だけで判断せず、全国的にも自慢できるこの学校の良さをぜひ市の財産にしていただきたい。 ・給食については、子どもたちにはどの子にも温かくできたての給食を食べさせてあげることは、大人である住民一人一人の責任だと考える。故障などが生じてもきちんと修復して自校式を続けてほしい。
2	表面に見えるのは、全校児童の減少傾向だが、“校区外登校の特別措置”を受けて、住民全体で内野小学校に通ってくれる児童の募集活動や校区外の小学児童のいる保護者への働きかけに取り組んでいる等の、地域の努力を理解していただきたい。また、本教委からの強い勧めもあり、内野小学校は2015年度より、コミュニティスクールとして学校、保護者、地域住民が協力し合って学校教育に参画する体制を整えた。地域全体が子ども達の教育、成長に関心を持って学校行事等に参加協力している。その結果が子ども達の学校生活や成績にも表れてきていると思う。内野小学校は地域の核であるといえる。
3	経済効果ばかりで教育を見るのは、これからの日本の将来が危うい。
4	仕事柄、色々な地区の子ども達を見ているが、内野小学校の児童は個性を抑圧されることなく、のびのびと生きていると感じる。それは少人数学級の成果の一つであると思う。少人数であるから一人一人に充てる時間が多く取れ、その子の性格や表情を細かく見つめることができる。地域の方々とも連携が強いため、安心して暮らすことができる。もちろん問題がないとは言えないが、モデル校となれる可能性をも感じることができる。そのような学校だからこそ、校区外からも通学している生徒が多いのではないか。ぜひとも内野小学校を残してほしい。
5	施設の見直しも重要な取り組みだと思うが、地区を活性化（地区人口の増加）を検討してもらえないだろうか。学校がなくなれば、内野地区の人口減少が加速していくと思われる。是非とも内野小学校を残してもらいたい。
6	内野小学校は子どもの教育の場として絶好の学校だと思うため、是非残してほしい。
7	第一子を校区外登校で入学させ、内野小の素晴らしさに魅了され、現在は内野地区に住み、内野の自然の中で子育てをさせてもらっている。私たちのように内野小に通わせたいと思っている方が今後もいるため、存続させてほしいと思う。また、内野小は飯塚市内の小学校の中でも学力が高いと聞いている。その理由として考えられるのが小規模校として一人一人に指導が行き届き、学校と地域が一体となった教育ができているからだと考える。人数が減少し、完全複式学級となれば統合という考えではなく、小規模校の学力向上が見受けられるのであれば統合の対象から除外すべきだと思う。
8	校区外の方から、内野小学校の魅力を感じ将来自分の子どもも内野小学校に通わせたいという声を聞くことが多いし、地域と一体となっての活動など子どもの成長にとても大きな影響を与え素直な子どもがよく育っているため、この素晴らしい教育の場を残してほしい。過疎化していく中で小学校がなくなれば若い世帯は小学校の近くに移住する可能性もあり、ますます過疎化は速いスピードで進行していくと思うので是非とも素案の変更をしてもらいたい。
9	入学する前は人数の少なさに不安があったが、入ってみたら学年関係なく皆で仲良く遊んでおり、年下の子の面倒を見たりする事ができるようになっているため、内野小学校の様な色々な経験ができる学校は必要だと思う。
10	内野小学校は生徒数が少なくなっているが、校区外からも多数通学しているし、内野地区の住民が皆で子ども達を見守っている。絶対に残してほしい。

11	少人数で先生の目が行き届く、大変良い学校だからこれからも存続してほしい。
12	現在、内野小学校は校区外からの生徒を受け入れる事ができるため、多くの児童が校区外から通学している。それは、内野小学校に魅力があり、これまでの歴史があるからであり、一朝一夕ではないものと感じている。また、地域に根付いた学校であり、他では体験できない特色も備えている。安易に生徒数の減少のみで検討していくことは浅はかであると考えるため、第3次計画から文言の削除を求める。
13	内野小は地域との関わりも多く、通常の授業以外にも梅林作業や米、蕎麦作りなど貴重な体験ができる魅力ある学校である。校区外からの通学児童だけでなく、内野に移住している人も増えてきている。完全複式学級になったからといって、統廃合を検討することはこれから移住や内野小への入学を考えている人に不安を与えるため、素案から削除してほしい。
14	内野小学校は自然に囲まれ、住民は優しく、教育の場としてはとても良いと思う。子どもの声が聞こえない場所は普通ではないと思う。
15	環境にも恵まれ、授業でも内野散策ができ、地域とのコミュニケーションも取れる。娘も校区外から内野小学校に通い、毎日楽しく学校生活を送っているため残してほしい。内野小学校でしかできない事が沢山ある。
16	私には子どもが3人いる。長女は小学2年生になるが、入学時は上穂波小学校区に住んでいた。しかし、沢山の自然と触れ合いながら少人数の中で子どもの自主性を育てたいと思い、校区外から内野小学校に入学させた。学校の行事に参加する中で実感したのは、子ども達の素直さや発表会で一人一人が堂々と発言する素晴らしさである。また、保護者や地域の方と触れ合う中で、校区外ではなくこの地域で子どもを育てたいと思い、家を建て転居した。内野小学校では28年度からコミュニティスクールの取り組みを始め、今まで以上に学校・保護者と地域が協力して子ども達の教育に関わっている。地域に根付いた内野小学校の存続を願う。
17	現状を強く望む。
18	・児童数は少ないが長崎街道内野宿の歴史を学んだり、地域の伝統行事や豊かな自然環境の中で学習できる特色ある学校だと思うため残してほしい。 ・我が家は校区外から通っていたが地域の方々の人柄に惹かれ、内野に引っ越した。3人目も産まれ、その子も内野小に通わせたい。私たちのように距離の問題がクリアできれば是非行きたいという声は周りでもよく聞いており、保護者間でもどうしたら来てくれるか話している。 ・昨年8月に保護者のお母さんたちと「おさがり交換会」を企画し、飯塚市内のお子さん連れが来てくださった。今年も開催する予定。少しずつ他の地域の方に内野を知ってもらう機会を作って、実態を見てもらう努力をしている。
19	内野の自然豊かな環境、内野地区の皆様の温かい見守りの中、子ども達はのびのびと育っている。是非とも学校の存続を深く願っている。
20	内野小学校は確かに児童数は多いとは言えない。しかし、他の小学校にはない特色ある学校行事や学校活動がある。その中の一つに梅活動がある。内野小の児童が梅ちぎりから選別をして梅を作るものだ。その作業は児童たちだけで行われるものではなく、PTAや地域の方々、先生方による梅林の草刈から始まる。児童たちはこうした活動を通して地域の方に見守られて、のびのびとたくましく育っていく。こんな小学校は滅多にない。小さな小学校をなくすことは簡単かもしれない。しかし、また復活させるのは困難なことである。どうか素案の変更を願う。
21	内野地区の少ない公共施設である小学校が無くなれば、内野地区だけでなく、その周辺地区の人口減少に拍車がかかることが予想に難しくない。それを助長する素案の変更を求める。
22	・学校行事の度に地域の方々から協力いただいている。もし学校がなくなってしまうようなことがあれば、地域の問題でもあると思う。 ・本校の教育環境の良さを理解いただき、校区外からも多くの児童が来校している。
23	少人数で先生の目が行き届き子ども達がのびのびと学習に励んでいるためこのまま存続させてほしい。昨年4月に長男が入学したが、毎日楽しく過ごせているようだ。
24	少ない人数だからこそ育てられる高い学習力、優しい心があると思う。完全複式学級となる時と定めず、守っていく方向で考えてほしい。
25	・内野活性化のため必要。統合は反対。 ・移住してくる人もいる。（促進案：1年間住民税無料等） ・空家対策としての移住促進を是非してほしい。
26	無くならないように願う。
27	内野小学校は140年からの歴史ある学校で、コミュニティスクールとしても地域の方々との連携を大切に進めているところである。内野小学校が完全複式学級とならないように地域と市行政とで建設的な協議、検討が必要だと思う。
公民館の最適化に関する意見	
1	最も不安なのが、地区公民館のコミュニティセンター化である。行政が地域のまちづくり協議会に丸投げするということではないのかと不安である。地域によってまちづくり協議会なるものの実態が違うと思うのだが、その違いを把握して減らしていく努力をしているのか。全体として把握した上でのコミュニティセンター化なのかと不安だらけである。また、とにかく説明会をすれば市民に周知徹底したかのように考えているのではないか。市民からコミュニティセンター化にしてほしいという要望があったわけではなく、市民としては上から降りてきたという意識しかない。公民館を利用している市民が、今後12地区の公民館同等に利用していける安心できる施設であってほしい。私はまだ地域の公民館を頻繁に利用しているわけではないが、今後高齢になるに従って利用することが多くなると思うため、公民館が生きていく上で不可欠なものとして安心して楽しく利用できるものであってほしい。それは現在利用している高齢者の方にとっても同じだと思う。12地区の公民館が格差なく動いていけるよう行政はしっかり関わってほしい。
2	第2に飯塚市総合計画が策定されることになった。まちづくりの基本は総合計画にあると考えるが、「コミュニティセンター」とはどのようなものとしてビジョンが描かれているのか市民に提示されているとは思えない。男女共同参画の視点を捉えたまちづくりについては、飯塚市男女共同参画推進条例が策定されている中、市民に浸透しているとは思えない。東日本大震災や熊本地震にみられる通り、日常から男女共同参画の視点でまちづくりが進められていることの重要性があることから、H25年6月、国は地域防災計画策定時に際し、緊急に「指針」を出し、男女共同参画の視点を盛り込んだ計画を策定するように、とされ、飯塚市においてもその視点が盛り込まれた。つまり日常から、男女共同参画のまちづくりが行われていないと、災害時には様々な問題が起こりうるということからも、まちづくりにおいてこのことは重要であると考える。そこで、指定管理者制度を導入するという方向性が示されているが、上記のような視点を市民と共同で進めるにあたっては、まだまだ浸透していないこれらの考え方については、特に行政の責務として果たす役割が重要であると考える。
3	素案P3の3. 計画の指針―③運営主体の最適化に「地区公民館は、コミュニティセンター化し、指定管理者制度の導入を検討します。」という部分について。 ・コミュニティセンターの概要等について、市民にどのような説明がなされたのか。また、公民館とコミュニティセンターの違いについて、どのような場所で、そのような文書で説明がなされたのか。 ・コミュニティセンター化した暁には、指定管理者制度の導入に向かうのか。

菰田公民館に関する意見	
1	耐震診断より建て替え、移転を考えてほしい。（旧炭都市場跡地）
飯塚公民館に関する意見	
1	現在の飯塚公民館は緊急避難所にも関わらず、車両の乗り入れが不便で駐車スペースも狭く、本来の機能を果たしていない。近い将来建て替える場合には直隣の本町駐車場を代替地として提案する。この場所は従来、飯塚公会堂が建っていた場所で立地条件は素晴らしいと思う。
鯰田公民館に関する意見	
1	コミュニティセンター化にするにしても地域住民の意見で大きさを変えてほしい。地域住民が集まり窓口を広げるために子どもの遊べるスペースや遊具設置を検討してほしい。
2	コミュニティセンター化すれば今より利用目的が増えるのに、狭くするのは良くない。その地域に必要な広さ建てるべき。
3	公民館は地域の人が身近に感じ活用しやすい場所であってほしい。交流の場でもあるため、面積を減少するのはおかしいと思う。もっとそれぞれの地域の人のことを考えてほしい。
4	まちづくり協議会の活動も活発になってきているのに、公民館の面積を減少させるのはおかしい。地域の意見を聞いてその大きさを考えるべきだと思う。今よりも大きくしたほうが良いと思う。
穂波公民館・公民館ホールに関する意見	
1	公民館ホールは絶対必要である。穂波庁舎の旧議場を整備しても、今のように活用できないし稼働率は必ず下がる。
2	公民館と公民館ホールは切り離して別々に対応すべき。
3	S56年の新耐震基準を満たしていないなら、耐震補強で対応すべき。取り壊し費用と補強工事との比較を明示し公表すべき。
4	除去という言葉を使って跡地を市民広場に整備するとあるが、必然性、目的、内容が不明である。
5	公民館祭りや穂波文化祭など文化祭を知らない、知ろうともしなかった人々が計画された案とは驚きがっかりした。私は町外だが、19:00から仕事帰りに集まってのサークル活動でこのホールを利用している。確かに公民館祭り、文化祭に参加する人の多くが高齢で、サークル参加者も若い人の割合は少ないと思う。しかし、今後若い人が子育てを一段落して夜でも文化活動ができる施設を残すことは大切だと思う。旧議場にはステージもなければピアノもない。文化活動はできないと思う。
6	公民館の広さを432㎡から280㎡にするのは反対。旧議場に音響にこだわっていた小ホールができるとはとても思えない。
7	現在の場所に新築してほしい。
8	文化の発展維持は。市街地から少し離れた住宅または過疎地は錆びれていく。交通の便利も悪くなり、子どもたちが将来幸福であれば、今のお年寄りの小さな楽しみを奪うのか。公民館は耐震化にして残すべき。
9	家から近くて便利なため無くなるのは困る。存続を希望。
10	取り壊しは反対。交通の便利もよくサークル活動が行いやすいのに移転されては不便。
11	駐車場が広くて便利。
12	このままの状態でサークル活動を続けたい。
13	駐車場が狭い。
14	穂波庁舎に移転した場合の公民館の間取り、見取り図案などを知りたい。また、現在8室程の部屋の機能が果たせる部屋数が確保できるのか。
15	移転案を検討する会を多く設定してほしい。
16	穂波庁舎への移転ということだが、入場者数を考慮しているのか。各種サークルの意見を集約しているのか。
17	穂波公民館関係者の皆さんの協力のもと、サークル活動を楽しく利用している。今般移転に際し、各サークルは意見が多々あると思う。我々陶芸サークルも同様、今後活動が可能なのか、受講生一同危惧している。陶芸は他の公民館サークルにおいても珍しく、穂波ならではの特色あるサークルである。コミュニケーション能力も高く、「ものづくり」を通し、健康、精神面の向上に充分役立っていると思う。他館にはない陶芸サークルをどうか今まで同様、存続させてほしい。また、諸事情で移転となる場合、別所の確保を検討して頂きたい。
筑穂公民館に関する意見	
1	各支所庁舎は空きスペースが多いため、有効活用してほしい。筑穂公民館の一部を筑穂支所庁舎に移転することは賛成である。
庄内公民館に関する意見	
1	公民館を庄内ハーモニーに配置換えの計画だが、両施設とも緊急避難施設として登録されている。庄内地区は毎年梅雨時には庄内川が危険水位を超え、避難準備情報等が発令され住民の方が避難している。庄内川に沿って建築されている庄内ハーモニーは危険な施設ではと危惧している。
穂波市民プールに関する意見	
1	B&G財団と協議しなくて良いのか。
楽市・平恒統合保育所に関する意見	

1	平恒保育所、楽市保育所を統合して現穂波公民館に移築ということだが、親の送迎は容易なのか。
2	現状の2園を存続させたい。
目尾児童館に関する意見	
1	・目尾小学校区の人達のために役立ててほしい。 ・今回、「遠賀川河川事務所」が進めている「遠賀川水系エコロジカルネットワーク再生事業」について子ども達に立ち寄ってもらうためにも、事務所や待合所的な建物がある方が良い。
シルバー陶芸教室に関する意見	
1	増減面積が0となっているが、陶芸教室、釉薬室、窯場はそのまま使用できるのか次回の懇談会で回答してほしい。窯は老朽化しているため更新を希望。
市営住宅に関する意見	
1	市営住宅等の減床面積が10年間で11%となっているが、現状、老朽化とかなりの空室があるため、極力集約すればまだまだ減床が可能なのでは。
2	類似団体と比較すると約2.7倍であり、炭鉱閉山により増加したと判断する。半世紀以上も経過しており、また入居者の年齢構成も変化しているため、20年後には大幅な削減計画が必要だと思う。
3	衣食住の重要な問題である。削減目標625戸と数値目標が提示してあるが、現状の空戸数など利用状況を示してほしい。
エコ工房に関する意見	
1	・リサイクルセンター内にあるのだから、大型ごみの中にはまだ使用できるたんす類、ベッド類があると思う。修理して市民に格安な値段で還元したら良いと思う。 ・若い夫婦に赤ちゃんが産まれたら出費が大変だと思うので、ベビーベッドや歩行器等をリースで使ってもらうと良い。
汚水処理施設に関する意見	
1	内野地区農業集落排水処理施設は筑穂町時代、一歩進んだ事業であったし、地元関係者の理解と熱意、協力があったからこそ今日に至っている。また、内野にとっても上下水道の設置は目玉でもある。このような施設こそ、地元関係者と存続に向けて考えるべきだと思う。
上下水道に関する意見	
1	内野の川は本当にきれいである。その美しい資源を守っていくためにも上下水道の維持は是非続けていただきたい。
本庁・支所に関する意見	
1	支所の空いているスペースを多機能化することは非常に良いと思う。
2	合併直前に建てられたため、現在未使用空間が生じているのか。財政改善を少しでも図るのであれば、民間貸付を検討でなく実行に移してほしい。また、空スペースがあるのだから、他の機能の一部移行ではなく全面、最大限移行、移転し、財政改善に努めてほしい。

資料3

4常任委員会提出資料
平成29年3月13、14日開催

飯塚市公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（素案）修正箇所一覧表

No.	旧ページ	施設名	箇　所	修正箇所	新ページ	見直す内容
1	10		(6)計画の推進体制		9	実施スケジュールの追加
2	10		(6)実施スケジュール		9	財産活用課は、ファシリティマネジメント（FM）の職員研修及び営繕管理研修を毎年度開催する他、削減効果の検証をH30年度より実施します。また計画の中間年であるH33年度には計画の改定を行います。 施設を所管する担当課は、施設ごとに事業のロードマップを作成し、進捗の管理を行います。また、公共施設の最適化の成果に応じて、削減費用の一部を地域づくり・まちづくり予算として組み替えることを検討します。
3	11		(5)施設分類毎削減目標総括表	小学校、中学校	11	小・中学校
4	37	八木山小学校	存続の方針	現状維持。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。	37	過疎地域における拠点施設であることから、現状維持とする。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。
5	37	八木山小学校	総量の最適化	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	37	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。 改修が必要な場合にはコンパクト化を検討する。
6	43	内野小学校	存続の方針	現状維持。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。	43	過疎地域における拠点施設であることから現状維持とする。但し完全複式学級となるときには、分校化又は統合を検討する。
7	43	内野小学校	総量の最適化	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。	43	小学校設置基準により、校舎及び運動場の最低基準面積が定められているため。 改修が必要な場合にはコンパクト化を検討する。
8	81、83、85、87、89、91、93、95、97、99、101,105	12地区公民館	運営主体の最適化理由等	コミュニティセンター移行後に、指定管理者制度導入を検討する。	81	コミュニティセンター移行後に、まちづくり協議会等の地元団体による指定管理者制度導入を検討する。
9	97	穂波公民館	配置の最適化方針	移転	97	別途計画にて検討
10	97	穂波公民館	配置の最適化理由	現施設の老朽化および、新耐震基準を満たしていないため。	97	削除
11	97	穂波公民館	移転統合先	穂波支所内	97	削除
12	97	穂波公民館	配置の最適化理由	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。	97	削除
13	118	飯塚市立図書館穂波館	配置の最適化方針	移転	118	別途計画にて検討
14	118	飯塚市立図書館穂波館	移転統合先	穂波庁舎	118	削除
15	118	飯塚市立図書館穂波館	配置の最適化理由等	穂波庁舎の多機能化を図る。		削除
16	118	飯塚市立図書館穂波館	移転統合先理由等	新庁舎建設に伴い、穂波支所内に余裕スペースが生じるため。		削除
17	118	飯塚市立図書館穂波館	跡地・跡施設の有効活用	用途変更（他行政施設）		削除

No.	旧ページ	施設名	箇　所	修正箇所	新ページ	見直す内容
18	251	シルバー陶芸教室	存廃の方針理由	現状のまま存続としているが、稼働日数、定員の充足率が低いので、更新時には廃止、統廃合を検討する。	251	削除
19	251	シルバー陶芸教室	総量の最適化方針	更新時に100%削減	251	削除
20	251	シルバー陶芸教室	総量の最適化理由等	更新時廃止とするが、利用状況、公民館サークル等の活用状況を判断し削減面積を検討する。	251	削除
21	251	シルバー陶芸教室	運営方法の最適化理由等	高齢者の生きがい事業として実施しているが、60歳以下でも利用が出来ることから、料金体系の見直しを行う。 公民館サークル活動の場としても検討していく。	251	高齢者の生きがい事業として実施しているが、60歳以下でも利用が出来ることから、料金体系の見直しを行う。 稼働日数、定員の充足率が低いので、公民館サークル活動の場としても検討していく。
22	295	市営住宅	備考		295	削減に当たっては、地域コミュニティーの活動が維持できるように配慮を行う。
23	295	市営住宅	備考		295	空き家対策を考慮し検討を行う。
24	357	飯塚市立岩会館	運営方法の最適化理由等	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	357	稼働率の向上に向けた方策を検討する。
25	359	飯塚市穂波人権啓発センター	運営方法の最適化理由等	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	359	稼働率の向上に向けた方策を検討する。
26	359	飯塚市筑穂人権啓発センター	運営方法の最適化理由等	利用者数および稼働率から改善を図る余地があるため。	359	稼働率の向上に向けた方策を検討する。
27	361	男女共同参画推進センター（サンクス）	運営方法の最適化		361	開館日・開館時間の改善
28	361	男女共同参画推進センター（サンクス）	運営方法の最適化理由等		361	稼働率の向上に向けた方策を検討する。

資料４

4 常任委員会提出資料

平成 29 年 3 月 13、14 日開催

飯塚市公共施設等のあり方に関する
第３次実施計画
（素案）

平成 29 年 2 月

目次

１．概要 1
（１）これまでの経緯 1
（２）上位計画及び関連計画 2
（３）第 2 次基本方針と本計画の目的 3
（４）計画期間 4
（５）対象施設 4
２．公共施設等のあり方に関する第３次実施計画 5
（１）利用圏域の設定 5
（２）公共施設等の最適化に向けた指針 6
（３）施設評価の実施 8
（４）評価項目の設定 9
（５）計画の推進体制 10
（６）実施スケジュール 10

１．概要

（１）これまでの経緯

①公共施設等のあり方に関する基本方針と実施計画の取組

本市は、合併直後の平成18年度に、大幅な財政収支の不均衡が生じ、予算編成が危ぶまれる状況にありました。このような市財政の危機的状況を打開し、将来にわたり安定し、充実した行政経営を基盤として市民との協働のまちづくりを進めていくために、行財政改革の一環として公共施設等の見直しに取り組んできました。

平成20年3月に策定した「公共施設等のあり方に関する基本方針」に基づき、平成21年2月に「公共施設等のあり方に関する第1次実施計画」、及び平成23年3月には「公共施設等のあり方に関する第2次実施計画」を策定し、公共施設等のあり方について検討を行ってきました。

②公共施設等のあり方に関する第２次基本方針の策定

合併から10年が経過し、公共施設等の老朽化、耐震化などの課題を抱えながらも、今後の方針が決まっていない公共施設等が存在すること、市の主要な財源である市民税は人口減などにより今後減少が見込まれること、地方交付税の合併特例措置が平成28年度から段階的に減額されることなどから、市民に対し、安全で安心な公共施設等のサービスを提供するためには、引き続き公共施設等のあり方について検討する必要がありました。

また、国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、この基本計画に基づく「公共施設等総合管理計画」の策定が平成26年4月に総務省から要請されました。

このような背景から、平成28年1月に「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を策定しました。この第2次基本方針に基づく実施計画として「公共施設等のあり方に関する第3次実施計画」を策定しました。

図１「公共施設等のあり方に関する第３次実施計画の位置づけ」

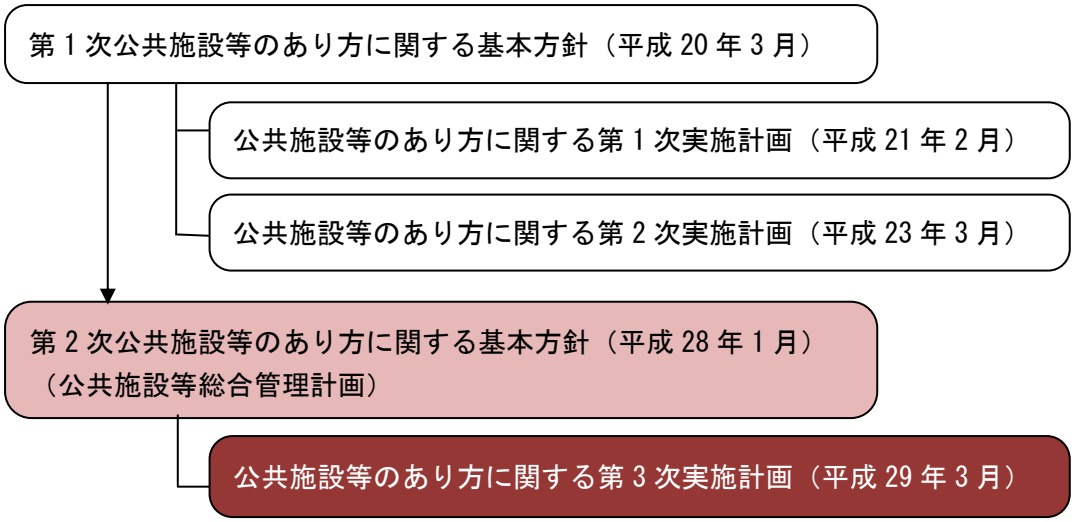

（２）上位計画及び関連計画

本計画は、平成 28 年 1 月に策定した「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）」を上位計画と位置づけ、関連計画である「立地適正化計画（平成 28 年度策定）」との整合性を図りながら進めるものとします。

図２　関連計画体系図

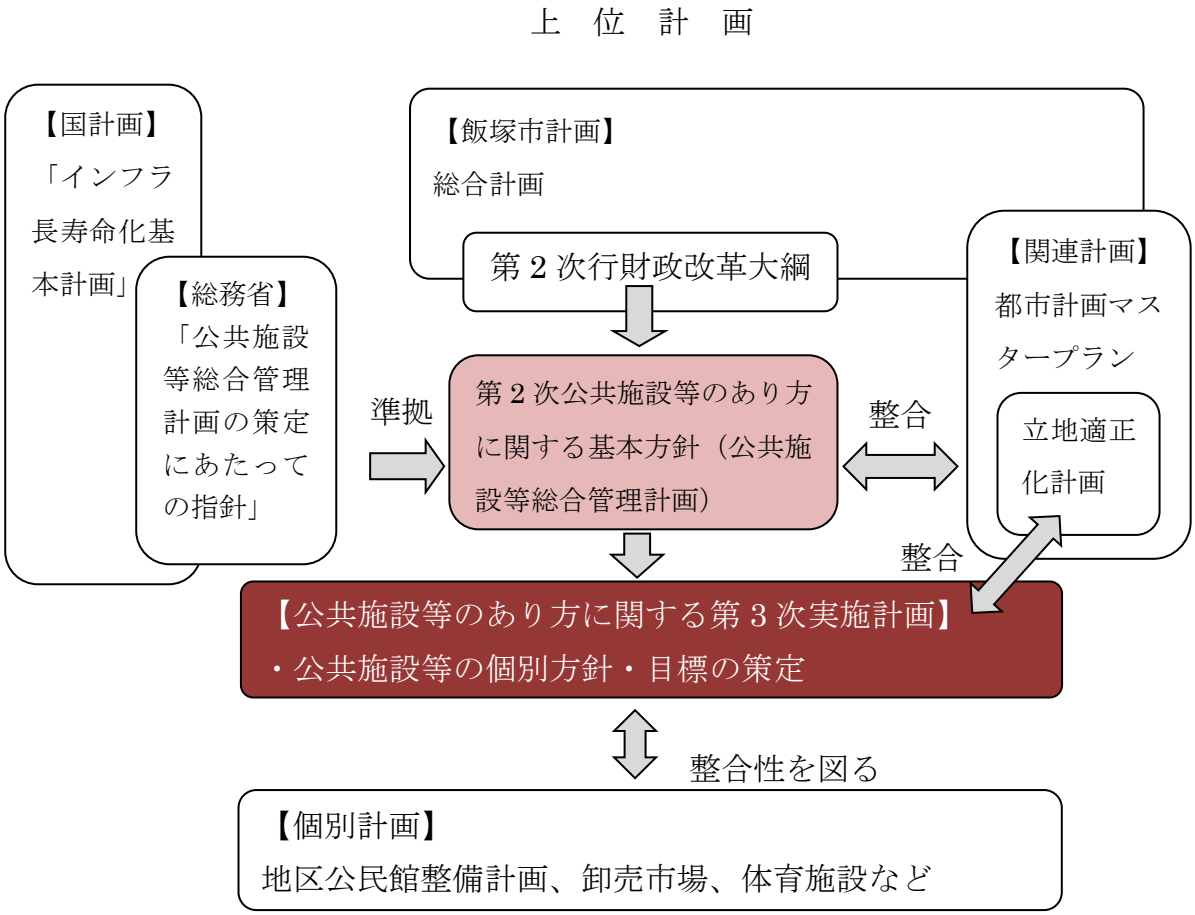

【参考】

立地適正化計画とは、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能を、公共交通の利便性等を考慮し、誘導することでコンパクトなまちづくりを進めるものです。誘導区域として、主要交通施設や庁舎などの拠点施設周辺に都市機能を誘導する都市機能誘導区域と、住居の誘導を行う居住誘導区域があります。本計画では、これらの誘導区域を踏まえた個別計画の策定を行います。

（３）第 2 次基本方針と本計画の目的

上位計画である「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針（以下、「第 2 次基本方針」という。)」では本市全体を見渡した中で総合的な視点をもって効率的・効果的な運営・維持管理を行うため、以下に示すとおり、公共施設等の運営・維持管理の見直しを行う 10 の基本方針を定めています。

表1「第2次公共施設等のあり方に関する基本方針」の10の基本方針

（１）市民参画による公共施設等の見直しを推進します。
（２）公共施設等の総量の最適化を推進します。
（３）公共施設等の効率的で効果的な配置を推進します。
（４）公共施設等の運営の最適化を推進します。
（５）公共施設等の長寿命化を推進します。
（６）公共施設等の耐震化を推進します。
（７）公共施設等の適正な維持管理を行います。
（８）広域的な連携を推進します。
（９）民間活力および、市民との協働により有効利活用を推進します。
（10）PFI・PPP 等の活用を推進します。

特に「（２）公共施設等の総量の最適化を推進します。」では、最適化目標として、公共建築物の総延床面積を 30 年間で 19.3%縮減するとしており、今後 10 年間で 4.5 万㎡を縮減するとしています。

表2 公共建築物の縮減目標

＜公共建築物の縮減目標＞
・30 年間で延床面積約 70.0 万㎡（H26.3 時点）を約 19.3%（約 13.5 万㎡）縮減し、約 56.5 万㎡とします。
・この計画期間の 10 年間で約 4.5 万㎡の延床面積を縮減します。

※延床面積は市立病院、卸売市場、オートレース場を除く

本計画は、「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」を踏まえ、公共施設等の配置の適正化や官民連携による運営方法の最適化の検討を行い、実践的な個別計画の策定を行うものです。

（４）計画期間

本計画の期間は、「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」の計画期間の終期と合わせ、平成２９年から平成３７年までの９年間とします。

（５）対象施設

本計画では、独立採算制を基本とする特別会計の 3 施設（市立病院、卸売市場、オートレース場）を除いた 274 施設、約 65 万㎡を計画対象とします。

図３　対象施設

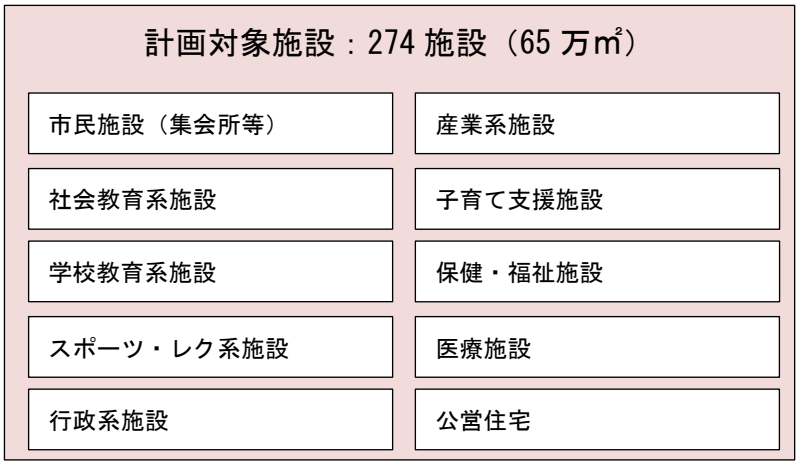

２．公共施設等のあり方に関する第３次実施計画

（１）利用圏域の設定

「公共施設等のあり方に関する第 3 次実施計画」における個別方針の策定にあたり、施設ごとの利用圏域を設定しています。
この利用圏域に基づき、圏域ごとの人口動向の把握や類似施設の立地状況などを把握しています。

表3 利用圏域区分表

	利用圏域	圏域設定	用途（例）
広域施設	福岡県全域 飯塚医療圏 筑豊地区 嘉飯桂地区	利用者のうち、市外利用者の占める割合が最も多いと思われる施設	観光施設、文化財施設、市民病院、公営競技場、卸売市場等
市域施設	概ね市単位	利用者のうち、市内利用者の占める割合が最も多いと思われる施設	本庁舎、中央公民館、福祉総合センター、市民運動公園、斎場、環境施設等
12 地区域施設	概ね中学校区単位	利用者のうち、当該施設がある地区の利用者の占める割合が最も多いと思われる施設	支所、地区公民館、中学校、地区体育館、保育所等
生活圏域施設	概ね小学校区単位	利用者のうち、当該施設周辺の自治会（地元）の利用者の占める割合が最も多いと思われる施設	小学校、児童センター、消防団施設、駐輪施設等

※広域施設については、施設ごとに圏域が異なっています。

（２）公共施設等の最適化に向けた指針

本市での公共施設等の最適化を行うために、「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」を踏まえ、以下の 6 つの指針に基づいて、取り組みを実施します。この指針に基づき、施設の個別方針を策定します。

①総量の最適化

・公共施設等ごとの利用圏域の今後 30 年間の人口減少率に合せて、更新時期に同じ割合で延床面積の縮減を行います。

・「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」の目標である「今後 10 年間で 4.5 万㎡縮減」を踏まえ、一般の公共施設等で 2.0 万㎡、市営住宅で 2.5 万㎡の縮減を行います。

※市営住宅は延床面積が市全体の３割を占め、個別計画（長寿命化計画）を平成 29 年に策定予定であることから、別途目標を設定しています。

表4 縮減目標

	公共施設等（一般）	市営住宅
目標	１０年間で 20,000 ㎡削減	１０年間で 25,000 ㎡削減 （約 625 戸削減）

※一戸あたり面積（約 40 ㎡）は市営住宅の平均

・庁舎、公民館及び体育館など個別計画を別途検討中の施設については、同種の施設全体で延床面積の 20%縮減を行います。

・民間等においても実施可能な施設については、利用状況等を踏まえ廃止します。

・建築基準法上の耐震基準を満たさない施設、老朽化が著しく進んでいる施設で、利用圏域内に類似施設がある場合は機能移転を行い、原則、廃止します。ただし、立地条件や利用率などの優位な場合については、類似施設を廃止し、現施設への集約や更新等を検討します。

②配置の最適化

・地域拠点施設は多機能化するとともに、公共施設等の減少に伴う市民サービスの低下を招かぬよう、公共施設等の役割機能に応じた効率的で効果的な配置を進めます

・立地適正化計画の居住誘導区域外に立地する市営住宅については、区域内への施設の集約を行う他、居住者の移転促進を図ります。

なお、市営住宅については、今後施設の集約化を行うなど、将来にわたり入居者の

自立的な暮らしを確保する観点から居住誘導区域内外において再編を検討します。
・支所庁舎や地区公民館などの拠点施設においては、既存施設を活用し、多機能化による施設の複合化を進めます。
・市外からの利用が見込める施設については、更新時での広域利用を検討します。

③運営主体の最適化

・収益の見込める施設については、コンセッション(※)など PPP 手法の導入を検討します。
・地区公民館については、コミュニティセンター化し、指定管理者制度の導入を検討します。

④運営方法の最適化

・利用率の低い施設においては、開館日や運営時間などの改善を図ります。
・利用が限定される施設については、予約制への移行を検討します。
・利用料収入のある施設においては、利用料金の見直しや受益者負担の減免措置の規定を見直し、受益者負担の適正化を図ります。
・施設の維持管理が多岐にわたる施設については、管理部局の一元化や包括民間委託の導入などを検討します。

⑤空きスペースの有効活用

・和室などの低利用（低稼動）スペースについては、多機能化などにより有効活用を図ります。
・地域住民の利用が多い施設などでは、オープンスペースの設置を検討します。
・学校の余裕教室の活用や体育館の目的外利用などの有効利活用を検討します。

⑥跡施設・跡地の有効利活用

・用途を廃止した跡施設・跡地について、行政として利活用策を検討し、活用がない場合は、民間への譲渡や貸付を行います。
・施設の利用率が低く、地域住民に限定される施設については、地域への移譲を検討します。

※コンセッション：コンセッションとは、料金徴収を伴う公共施設等について、施設の所有権を市に残したまま、民間事業者等が事業を行うこと。民間事業者等は、公共施設利用者などからの利用料金を直接受け取り、運営に係る費用を回収する「独立採算型」で事業を行う事となる。「独立採算型」事業では、民間事業者等が収入と費用に対して責任を持ち、ある程度自由に経営を行うことができる。例えば、利用者の数を増やすことによる収入の増加や、逆に経営の効率化による運営費用の削減といった創意工夫をすることで、事業の利益率を向上させることが可能となる。

（３）施設評価の実施

「第 2 次公共施設等のあり方に関する基本方針」では、施設ごとに延床面積や建築年、劣化状況や利用状況などの基礎情報を盛り込んだ施設カルテを作成しています。

この施設カルテの情報に基づき、施設の最適化に関する主要項目での評価を実施しています。なお、データについては平成 27 年度の情報に更新した上で評価を行っています。

評価の結果を受け、6 つの指針に基づき、個別方針を策定しています。

図４　施設評価フロー

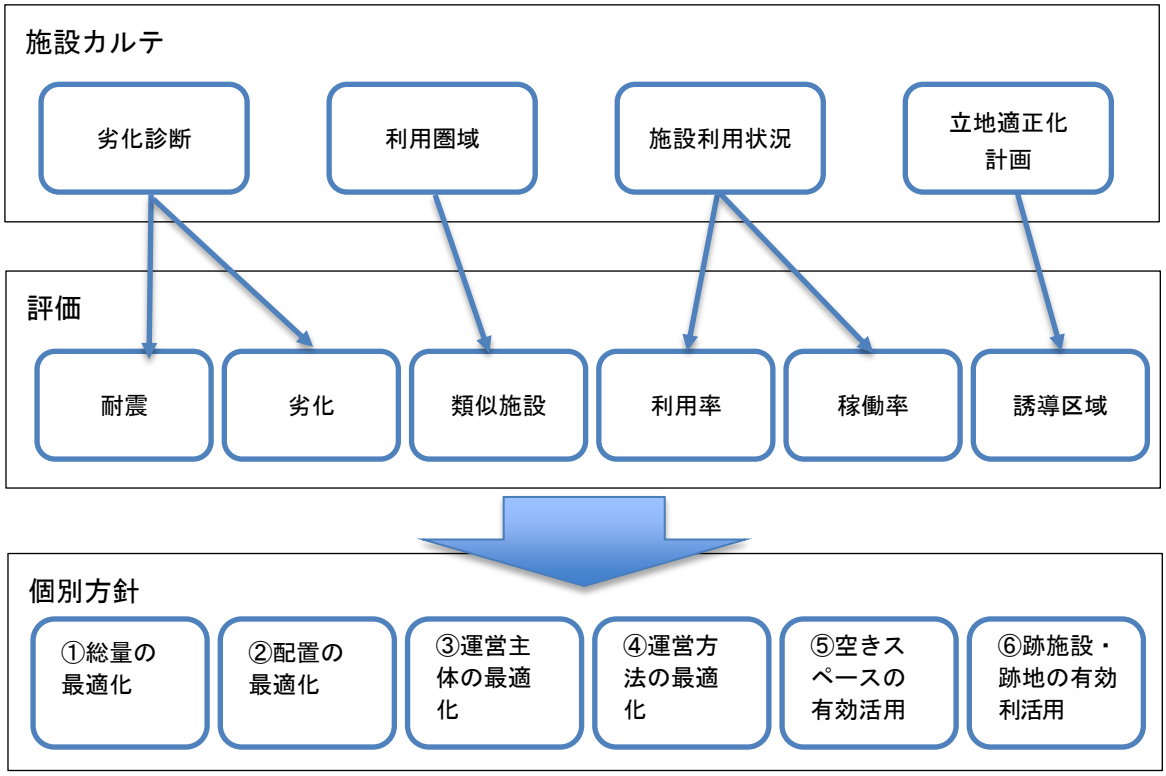

（４）評価項目の設定

評価の主要な項目については、「問題なし」「要対応」を 2 段階の評価を行っています。この評価内容に基づき、個別方針の策定を行っています。

表5 評価区分の内容

評価方法 評価項目	問題なし	要対応
耐震	【A 判定】 ・昭和 56 年以降の建築で耐震化が不要なもの ・耐震化工事実施済の建築物	【B 判定】 ・昭和 56 年以前の建築で耐震化工事が行われていないもの
劣化	【A・B 判定】 ・劣化診断の A・B 判定を受けた建物で、当面施設の部分的な補修等で対応可能なもの	【C・D 判定】 ・劣化診断の C・D 判定を受けた建物で、施設全体の改修もしくは更新が必要なもの
誘導区域	【A 判定】 ・拠点機能、居住機能のそれぞれの区域に適正な配置がされている	【B 判定】 ・拠点機能、居住機能のそれぞれの区域に適正な配置がされていない
利用状況	【A 判定】 ・利用者数が市内の同一機能施設の平均よりも高い	【B 判定】 ・利用者数が市内の同一機能施設の平均よりも低い
稼働状況	【A 判定】 ・部屋などの稼働状況が市内の同一機能施設の平均よりも高い	【B 判定】 ・部屋などの稼働状況が市内の同一機能施設の平均よりも低い
類似施設	【A 判定】 ・利用圏域内に同一機能の施設がない場合	【B 判定】 ・利用圏域内に同一機能の施設がある場合

（５）計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、公共施設等の維持管理部門の窓口を一元化した担当部局（財産活用課）を設置し、施設所管部署との相互調整や内部、外部評価の実施の事務局を担います。外部評価については、市民参画型の行政評価委員会を設置し、事務事業評価、補助金、公共施設の評価を実施します。

図５　推進体制フロー

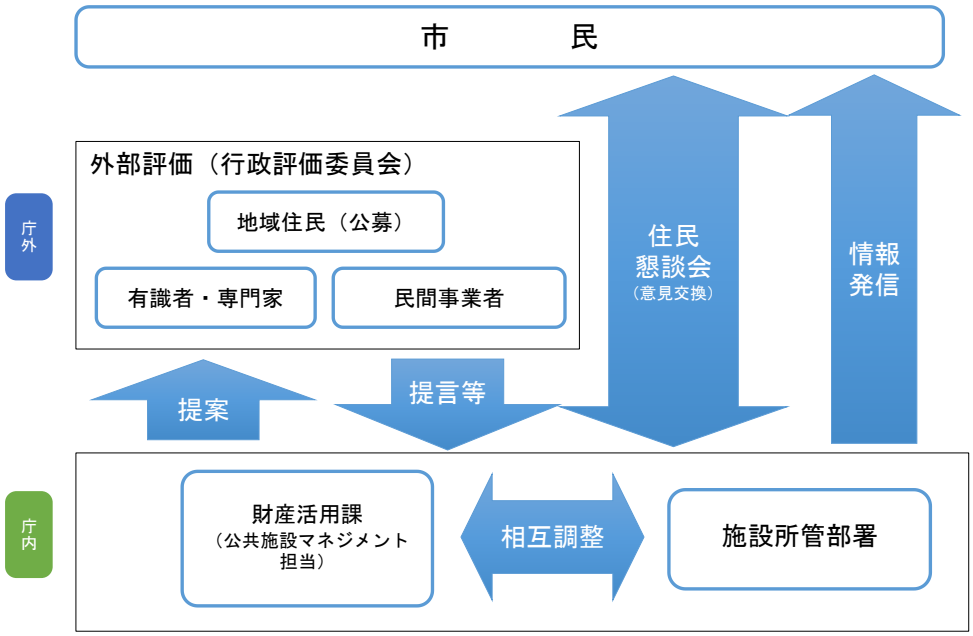

（６）実施スケジュール

財産活用課は、ファシリティマネジメント（FM）の職員研修及び営繕管理研修を毎年度開催する他、削減効果の検証を H30 年度より実施します。また計画の中間年である H33 年度には計画の改定を行います。

施設を所管する担当課は、施設ごとに事業のロードマップを作成し、進捗の管理を行います。また、公共施設の最適化の成果に応じて、削減費用の一部を地域づくり・まちづくり予算として組み替えることを検討します。

図６　計画改定までのスケジュール

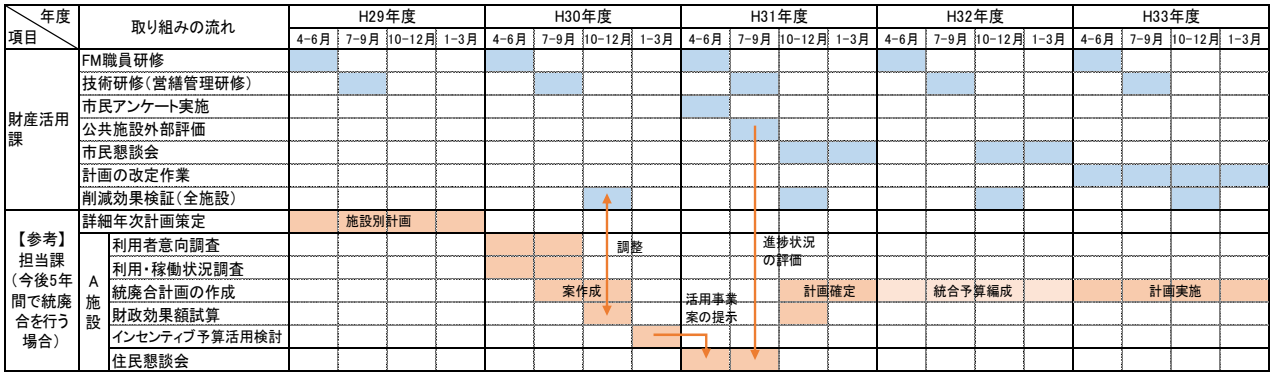

総 務 委 員 会 資 料
平成２９年３月１４日提出

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果の公表について

建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成２５年１１月に改正施行され、病院、店舗等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの（要緊急安全確認大規模建築物）の所有者は、耐震診断を行い、その結果を平成２７年１２月３１日までに所管行政庁へ報告することが義務付けられました。

この度、所管行政庁（福岡県）に対して報告した下記の施設の内容が、福岡県より公表される事と成りましたのでご報告いたします。

記

Ｎｏ	建築物の名称	Ｎｏ	建築物の名称
１	伊岐須小学校	２	菰田小学校
３	庄内小学校	４	上穂波小学校
５	筑穂中学校	６	二瀬中学校
７	飯塚小学校	８	飯塚第一中学校
９	飯塚第二中学校	１０	飯塚東小学校
１１	穂波西中学校	１２	立岩小学校
１３	鯰田小学校	１４	穂波東中学校
１５	鎮西中学校	１６	潤野小学校
１７	蓮台寺小学校	１８	飯塚オートレース場第一スタンド
１９	飯塚オートレース場第二スタンド	２０	飯塚市役所本庁舎
２１	飯塚第一体育館		

Ｎｏ２０の飯塚市役所本庁舎に関しては、耐震診断を実施し、結果を報告しております。

総　務　部　総務課
都市建設部　建築課